

## 平成27年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成27年 9月15日（火曜日）

開 会 午前10時03分

延 会 午後 4時53分

---

### ○出席委員（12名）

委員長 小西秀延君	副委員長 山田和子君
委員 氏家裕治君	委員 斎藤征信君
委員 大淵紀夫君	委員 松田謙吾君
委員 西田祐子君	委員 広地紀彰君
委員 吉谷一孝君	委員 本間広朗君
委員 前田博之君	委員 及川保君
議長 山本浩平君	

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
副町長	岩城達己君
教育長	古俣博之君
総務課長	大黒克己君
財政課長	安達義孝君
財政課主幹	富川英孝君
経済振興課長	本間力君
経済振興課港湾室長	赤城雅也君
経済振興課主幹	本間弘樹君
経済振興課主査	鶴沢友寿君
経済振興課主査	喜尾盛頭君
農林水産課主幹	池田誠君
建設課長	竹田敏雄君
建設課主幹	舛田紀和君
建設課主幹	田淵正一君
建設課主幹	河原井久生君
建設課主幹	後藤田久雄君

学 校 教 育 課 長	高 尾 利 弘 君
学 校 教 育 課 主 幹	岩 本 寿 彦 君
学 校 教 育 課 指 導 主 幹	井 内 宏 鷹 君
学 校 教 育 課 食 育 防 災 セ ン タ ー 長	葛 西 吉 孝 君
学 校 教 育 課 食 育 防 災 セ ン タ ー 主 査	久 末 雅 通 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
生 涯 学 習 課 主 幹	今 村 吉 生 君
子 ど も 課 長	下 河 勇 生 君
子 ど も 課 主 幹	渡 辺 博 子 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君
消 防 課 長	渡 辺 一 雄 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	吉 田 和 子 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時03分）

---

◎認定第 1号 平成26年度白老町各会計歳入歳出決算  
認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。昨日は6款、農林水産業費まで終了しております。

それでは、7款、商工費に入ります。主要施策等成果説明書は87ページから93ページまで、決算書は260ページから273ページまでです。質疑があります方はどうぞ。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 主要成果等説明書89ページ、企業誘致活動全般に対するほうで聞いておきたいと思います。

それと93ページに虎杖浜・竹浦観光誘客拠点整備の人材育成事業について伺いたいと思います。

まず89ページの企業誘致対策、昨日、町長のほうからもご説明のあったとおり虎杖中学校跡地における立地企業の操業が、私はもうずんずん進んできて目の前に迫ってきているのかなと思いがら楽しみにしているのですが、その辺の流れが見えないのです。その辺について説明をしていただきたいなと思います。ちまたでは何か変なうわさも出ているのです。変なうわさっていうことは、結局はもう来ないのではないかと、何かの理由で流れてしまったのではないかと。私たち議会側もここに至るまでにもう少し前にちゃんとした説明を受けながら、広報活動をしてあげればよかったのですけれども、その辺がちょっと足りなかったとっておりますので、これについて説明をしていただきたいと思います。

それと、93ページここで養成されたというか、これにかかわったこの2名の方々、どういった方々がこれにかかわったのかということと、今回この取り組みによってどういった成果が得られたと考えられているのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 企業誘致関係ということで、旧虎杖中学校の跡地に入りますナチュラルサイエンスの進捗状況と今後の状況ということですが、事業計画に関しまして現在策定中でございます。本町のほうの状況確認ということで、ことしの6月だったと思うのですが事業計画の進捗状況確認させていただいておりますが、まだ年明けぐらいのスパンでおおむね固まるということで状況確認しております。お約束としましては調印後3年ということで、29年3月までの完成という状況がございますので、来年28年、早い時期には事業着手に入るという予定で今のところございます。ただ、ナチュラルサイエンスの小松社長ともお話をさせていただいておりますが、いろいろな部分での思い、虎杖中学校の跡地を活用するというので、やはり地域と一体となって企業運営をしていきたいという強い思いの方でございますので、やはり工場の新設と、それから虎杖中学校

校舎の活用に関しましては、いろいろな角度から組み立てをしているということで、若手の方のイノベーションチームを組んでいろいろコンセプトを固めていくことに非常に傾注されている状況でございます。その中で今進捗されていますので、早い時期にはそういった事業計画の概要というものはお示しできるかなというところですが、今の時点ではまだ固まっていないということでまだ報告は受けていませんので、きましたら対応したいと思いますし、またそのうわさという部分でございますけれども、うわさに関しましてはうわさでございます、全くそのような撤退するだとかということは一切ございません。また社長含めて社員の方が昨年から虎杖中学校での林間学校をやられて、いろいろ地域の、例えばその観光ルートの開発であったり、または交通関係、特に食べ物などのポイントなどもいろいろとルート調べて、会社を起こしたときに地域にどのようなものがあるか、今からいろいろそのスキルアップとして、研修の機会を設けていただいておりますし、また虎杖浜地区に限らずなわけですが、消費生活展であったり、それから8月の3大祭りにブースを構えて地域の方と連携し合って社員の方が取り組んでいるという状況でございます。そういう中でございますので、今現在ではそのような撤退ということはありませんので、時期が来ればきちっと公表させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

虎杖浜・竹浦観光誘客拠点整備人材育成事業でございますが、まず2名の方でございますが、公募により女性の方2名採用しております。地元町内の方と町外の方1名ずつでございます。1名の方につきましては、以前町内の緊急雇用等で実績のある方を採用させていただいております。成果としましてはこちらに記載しておりますとおり、人材育成というのがメインでございますので、OJT、OFF-JTということで、特に英語、韓国語インバウンド対応というところで研修をそれぞれ40日対応しております。また町の観光PRの研修ということで、特にその観光案内所を調査的に2カ所に設置してございまして、その中で週末等観光案内業務をやっております。またそれ以外の時間を活用しまして、地域情報の収集、町内事業者さん回り、それからブログ・フェイスブック・SNS等の対応、それから接遇等の研修会にも参加させていただいております。また町内外のイベント、虎杖浜地区の3大祭りであったり、スタートが6月1日だったものですから、牛肉まつりの観光案内所のほうの取り扱いなども研修させていただいているということで、一定の観光案内業務ということについては1年間の中である程度の取り組みをさせていただいております。実際、虎杖浜地区を知っていただいていることでポイント、ポイントで少なからず観光ルートの開発なども旅行会社だとか、そういった方または個人旅行者に対して、「こういうコースどりができますよ。」というコーディネートもできるようになられてございます。実際の2名の方のうち1名の方は途中で残念ながら結婚が急遽決まりまして12月いっぱいでもやめられましたが、1名の方につきましては3月まで行いまして実際対応させていただいております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 企業誘致の関係はわかりました。ただ、いずれにしてももうわさというか、私も大嫌いなのですけれども、こちら側が町民に対してちゃんとした情報を広報しない限りそういううわさというのは流れるのです。行政側だけでなく議会側もそうなのですけれども、大事な企業誘致については、しっかりした情報を町民に広報していくことというのは大事なことだと思います。もう決まったからいいではなくて、決まっているけれども、今このようになっているよ

だとか、こういったところに向かっていま進んでいるということを定期的に発信していかないと、町民というのはどうしてもそのように思います。ですから、そういった部分については状況、それから今後のその方向を、こういった明るい話題ですのでしっかり広報していただきたいし、議会側もそのように取り組むべきだと考えております。

また、その2名の方々の研修、1名の方はもう結婚されて近くにはいらっしゃらないのですか。今回このように養成された方々が、今後どういういった活躍をされていくのか。新たにこれ今回雇用創出の事業補助金でとりおこなった事業なのだけでも、これだけで終わるわけではないですね。今後これからできる国立博物館だとか、そういったものをしっかりと視野に入れて、きのうも新しいそういうクラブができるという話も聞いたけれども、そういったものとも連携しながらやっていかなければいけない事業ではないのかなと。補助金があったからやった。それで終わりですみたいな話ではないのでしょうか。そういった部分についても話をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ナチュラルサイエンスのほうの状況につきましては、できる限り私どもとしても状況が動くことがございましたら、可能な限り広報等で周知したいと思います。現時点で次の段階というものがなかなかちょっと、私どもも出しそびれているという状況にあります。できれば動きが出た場合にはきちっとお知らせしていくようなかたちは最大限とっていきたいと思っています。地域の中で先ほど申しましたが虎杖浜地区の方中心なのですがすけれども、特に会社のコンセプトといいますか、そういう肌ケアも含めていろいろ子育て世代の方々の取り組みなども連携できるということでありまして、地元のNPO法人であったり授産施設等も連携しているということは既に芽生えています。どちらかというところ公共で何かを動かす、町が行政が何か動かすというよりは、みずから企業さんの努力の中で地域連携がもう既に活発に動いているということもございまして、そこは町としても、会社を運営していく中と地域の連携の中では、いろんな取り組みに発展できるよう各セクションつうじて支援をしていきたいと、検討していきたいと思っております。

それから、人材育成のほうなのでございまして、この緊急雇用ということでの道の基金を使わせていただいてやっているところで、正直この単年度で終了という部分では非常に言葉は適切ではないのですが、使い勝手としては本来でいけば、人材育成も私どもとすれば1年ではなく、2年、3年継続した中で人材育成をかけていきたいという思いはあります。ただ残念ながらこの事業に関しましては1年で終了ということございまして。町としては、何かしらの一般財源は出せないものの、他の事業なども検討はしていたのですが、今回4月以降に関しては町のその方の工面はできていない状況でございまして。その中でも今回1名の方は4月以降も虎杖浜地区の観光連合会の方々の関係者の中で、みずから負担をしながら継続いただいております。できればその方を氏家委員がおっしゃるとおり2020年に向けてのそういった観光案内の人材として、我々もそれから地域の方も何とかそういう人材確保はしていきたいなという思いはございまして。今の時点は、地域の方で継続していただく実態でございまして、何かしら支援があればそういう部分は注視しながら組みを検討したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 観光ガイドさんの話、課長、僕が思うのですが、補助金ありきの政策が最近すごく多いような気がするのです。こういう言い方したらちょっと失礼なのかもしれないけれど、補助金があるからやるのだ。でも補助金がなくなったら単年度で終わりです。そこに動かされるのは町民のそういった思いがあって参加される方々なのです。目標がしっかりしているのに今後の2020年に向けた国立博物館の云々、それから交流人口がどうのこうのと目標がはっきりしているのに、そこに向かって継続していくような取り組みと、課長が今言ったけどもそういうことは大事なのではないですか。僕は常にそう思うのです。補助金があったからやったとか、何か聞いていてすごく違和感があるのです。そういう部分については基本がしっかりしているのであれば、だから今回この補助金を使ったのだと、そして今回こういったものについての評価だとか成果については今後このようにして生かしていくという、そういうことでないと何かすっきりしないです。ましてや今回こういった勉強された方々が、たった1年か半年くらいの話です。これがやっぱりちゃんと継続されていかないと、2020年の交流人口がふえたときの人材に育っていくかいかないか。ここがスタートだったのだからちゃんとした流れつくってください。そうしないとうまくいかないと思います。

企業誘致の話は確かにわかります。新たなものが出てこないといけない。でも課長今言ったではないですか。各地域とちゃんと連携しているのでしょうか。そういった形で動いているのでしょうか。そういうことだってちゃんと広報でも何でも流せるのです。そういうことって大事でしょう。だから来るとか来ないとか、新しい進展があったとかではなくて、そういった企業が今白老に来て、28年度中に計画ができて、29年の完成を目指すというのはこれはもう皆さんわかっていることで、その以前にこの企業の人たちがそういうことを目指して、地域の方々との連携をしているだとか、そういったつながりを持って今動いていますとかという広報だってできるわけだから、議会だってできるわけだから、そういうことも含めて流してみてもどうですかという話だったのです。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず人材育成のほうに関しましては、私どもとしても事業スキム、事業計画というものを踏まえて、財源をどう組んでいくか、私どもとしてはやり財政規律をまず重視しながらということが前提となることで、氏家委員おっしゃるとおりでございますが、その中でもいろいろリサーチをしてこういった活用できる補助金、ただ残念ながら先ほど言ったとおり単年で終わってしまうと。それを使わないで流すか、また1年でも継続していくかというその判断も細かいところなのですが、そうやりながらこの事業に関しては各関係機関と協議しながら進めてきたことでございます。基本としましては氏家委員おっしゃるとおりお金の問題ではなく人材に関しましては、こういった形でとにかく向上させていかなければいけないというところがございまして、予算の範囲内でございますけれども引き続き人材育成は重要でございますので取り組んでいきたいと考えております。

ナチュラルサイエンスのほうでございますが、早い時期に今のような取り組みを企画のほうの広報とも相談いたしまして、何らかの形でお知らせは検討していきたいと思っております。また10月に、まだ肉づけは決まっていないのですが、イベントも開催する予定でございます。リリースのタイミングが広報に間に合わないのですが、結果などできれば何らかの形で広報等でお知らせしていきたいと

考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 92ページ、観光客の入り込みの数なのですけれども、毎回このところをお尋ねしているのですが、ここ数年落ち込んでいたのが前年比上がってきたということの努力というのは、本当によかったなというふうには思っております。上がっていかなくても、横ばいだけでも本当の努力だなというふうには見てはいるのですけれども、そこで最近外国人客がすごく来ているということで、どこもそれで潤っているという部分があるのですけれども、この数値の中で外国人の占める割合というのはどのようになっているのか、まずそのことをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 入り込み調査の中で、聞き取りといたしましてはアイヌ民族博物館の部分の中でしか、今現在拾えていない現状でございますので、その条件の中でお知らせしますと、アイヌ民族博物館で26年度海外から来ている方、6万9,136人となります。ちなみにですけれども、平成26年で全体で18万8,891名が来場されておりますが日本人でいきますと11万9,750ということで、割合的には昨年から比べると約1万人強の外国人の方がふえているということで現状おさえております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 全体としてすごい数字だなというふうには思うのですけれども、そこでこの下の段を見ると、道外だとかそれから国内だとかの誘客活動というのをやっているのだということからいけば宿泊対策というのは一体どうなっているのか。本当に白老のまちとして宿泊関係の対策がどのように話し合われているのか、あるいは何か白老町としての課題があるのかどうなのかということその辺と、もう一つはそうやって考えますとポロトにも近い、旧スピカの建物、あそこを通るたびに気になるのです。もちろん人の建物ですからとやかくいうことはないのですけれども、本当にあのまま腐らせてしまうのかという、もったいないなど。あそこを放置しておくというのは場所的にも建物的にもすごくもったいないという気がするのです。何か持ち主との話し合いの進展というのがないのかあるのか。どのようになっているのか。あのままいつまでも倒れるまでほうっておくのか、その辺のことをどのように考えておられるのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず周遊性、滞在時間を延ばすという取り組み中で、斎藤委員お話のとおりで宿泊対策というのが重要な部分だと考えております。そういう中でいきますと既存の今の、特に竹浦・虎杖浜地区の宿泊事業者さんのほうでそれぞれに宣伝広告を打たれる部分、また本町の行政とそれから観光協会含めてそういった取り組みなどもさせていただいております。先般の一般質問等でも取り上げましたが、やはり何かターゲットを絞った竹浦・虎杖浜地区に行きますと源泉かけ流しや食べ物もあります。パークゴルフ施設もあります。そういった部分のターゲットの中でもっともっと宿泊機能を高めていくということで取り組みを強化していきたいと考えてございます。

また、閉鎖中の施設でございますが、特にヴィラスピカの関係でございます。全く動いてないと

いうことではございません。ある程度所有者の方と定期的に、関係者とお話はさせていただいていますが、現時点でいつか、この売却が決まっているとかという状況ではまだございませんが、これは今、象徴空間、国立博物館を目指す上で白老町の活性化推進会議の中でも取り組みとしては上げさせていただいております。そういった部分の中で役割を持ってできれば、早期に宿泊再稼働ということ、2020年前までには取り組んでいきたいという形では考えておりますが、今現時点で方向性としてはまだ見えてございませんのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 滞在のことなのですけれど、外国人がよく来る。爆買いする反面外国人歩いてもあまり物が売れて行かないという、決まったところでは爆買いしているのかもしれないけれど、やはりそうやって考えると宿泊するという、前の論議では泊らなくても長時間、少しでも、1時間でも多くまちにいてくれればというような話があって、そこをねらったのですけれども、それでは本当に白老のまちとしてそういう少しでも引き延ばすような、見せるものがあるのかどうなのかということになるとちょっと首をかしげる部分がある。そうすると宿泊をしてもらうということやっぱりこれすごく大事なことでないのかなと考えれば、今お話があったようにホテルとか旅館の団体では、努力はしているのだろうと思っておりますけれど、やはり心配するのは白老は食材が売りだというふうになって、そういう旅館だとかホテルがそういう白老特有の食材という、おいしいもの食べさせる。だからきてほしいのだというようなことが売りになっているのかどうなのか、その辺が甚だはっきりしないところなのですけれど、その辺はどのように捉えておられるのかお聞きしたい。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まさしく食事が非常に今の環境の中でいきますと、外国人の方には受けております。特にタイの方が昨年は非常に多かったという記憶をしております。この現象は先日もお話ししましたが、1,100万人を国内でも外国人の方が来られて、ことしの状況で行きますと入られる方が国内で1,900万人もいくのではないかと。北海道でも本当に300万人という目標を立てておりますが、前倒して実績なるかという状況も今現状そういう動きでございます。本町としても、今タイ・東南アジア中心で飛躍的に伸びてきております。昨年、一昨年からののですけれども、やはり外国の方が急にこられて一つ一つオーダーをとるプロセスも、なかなかままならないという課題というものは、飲食店の方からもいただいており、そういった多言語の対応ができるおもてなしのできる勉強会や、あるいは白老牛のパンフレットも昨年事業の中で翻訳をしてつくらせていただいておりますが、そういったものを最低限という形になりますけれどもまずもってできる範囲で事業者さんと連携しながらおもてなしをできるような環境つくっていくことと、今後はやはりもっともっと想定ができます。飲食店特に白老牛もそうなのですが、虎杖浜地区のほうもことしの冬場あたりは、前年比で倍以上の外国人の方が来られているという状況も聞いております。そういう意味では、多面的に特にこの外国人の方、団体客もそうなのですが今個人旅行がふえてきております。そういう意味で千歳空港やレンタカーを使われるということで、その入り口の部分での多言語で対応できる。白老町に来て誘導するようなパンフレットも今後つくっていかねばならないと考えております。



○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 90ページの首都圏企業誘致フェア開催事業について、町長総括の中でも栗山町・当別町の3町合同で開催したということの総括ありましたけども、この成果についてと、その栗山町・当別町とともに感触についてとDVD作成していますけれども、その活用についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 北海道3自治体の共催ビジネスセミナーのまず成果でございます。参加申し込みという形で主要成果のほうには120名の申し込みということはあったのですが、当日悪天候もあって、実際の人数がちょっと記載漏れがでまして、雨の関係で82名の参加ということで、残念ながらのそういう状況に至っております。ただその中でも食品関連会社含めて3町の中で優位なお話いただいて好感触であったということは押さえておりますし、また終わった後3町合わせて感触という意味のともございますが、それぞれ自治体同士の意見交換もさせていただきまして、あとこちらのいろいろコーディネートを北海道銀行さんのほうでしていただいております。そういう中で実際に申し込みいただいた120社のほうのフォローアップをさせていただいて、私どももその中で都内の企業訪問活動の中でアプローチをかけさせていただいております。実際のところ成果・感触というところでございますけども、やはり会社の中でも今、来年とか、再来年という流れで非常になかなかこうつかみきれていないところなのですが、将来的にという企業さんが多かったのも事実です。本町も含めて、本町は特にアクセス等それから当然建物もそうですし、特に水はキーということで、非常にその水を使う企業さんなどには非常に好感触だったと思っております。その中で、3年後、5年後という中で検討するというところで企業さんも今景気はちょっと右肩上りではあるのですが、その辺は慎重なところもございます。我々としても120社の中で栗山町・当別町と取り合いはせず、お互いそれぞれの優位性を見ながら、北海道銀行さんと電話等で打ちあわせしながら意見交換をしながら進めておりますし、ちょっとことしに入ってから一度集まろうという機会は設けているのですがまだ実際には至っていないのですが、そのような取り組みで継続していく予定でございます。

それからDVDの活用なのですが、実際一度使われましてもったいないところではございますので、今町のPR動画というサイトにアップさせていただいております。その中でちょっとPR足りないという感じなのですが、いつでも見られるような状態でございますし、また我々もDVDは常時携帯しております、出せるタイミングがあればこういった取り組みをしていますということで、PRさせていただいている現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） PR動画についてなのですけど、ホームページで見られるということよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 町のトップページの中にPR動画というバナーがあったと思えます。そこをクリックしていただきますと、以前つくられた動画が順序だっって入って入って、確か

1番上のほうに昨年つくられた動画がすぐ見られるような状態であると思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 93ページの白老町観光大使任命PR事業についてであります。この観光大使というのは戸田町長が就任して、この事業スタートさせておるのですけれども、改めてこれ町民の皆さんにもなかなか、どういう役割でどういう活動をしていただいているという、これ形式的にも、26年度は9万8,000円の予算で11万8,000円という状況なのですけれども、改めて観光大使の役割といいますか、どのような状況になっているかまずお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 観光大使の取り組み状況また役割についてでございます。設置要項にも記載しておりますが、本町のイメージアップ及び観光の振興、それから文化及びブランドの普及PR活動ということで、町政に推進する助言及び情報の提供ということで、ちょっと機械的に申し上げますと、こうくりながらそれぞれの観光大使の皆さん13名の方、今実際にいらっしゃっています。それぞれ音楽活動をやられている方はその音楽活動を通じて、白老町出身であって白老町のいろいろな食であったり、PRをしていただいておりますし、白老町にゆかりのある方は白老町はこういうまちですという部分で企業さんでやられている方もいらっしゃいます。そういった方々はお客様のほうにご挨拶にいくときに今回お配りしている名刺をお渡しして「白老町に観光に来てみてください」というような、当然その白老町がわからなくても北海道というやはりブランドというイメージでいきますと、その中にある白老町ということでその語りをそれぞれのスタンスの中でやっていただいている現状でございます。

その中で今、当初2012年でスタートしたときに19名の方に対応させていただきましたが、ちょうど9月末で3年を迎えまして一応任期満了となるのですが、継続してくださいということで、実態のどういった取り組み内容もまとめながら、これからも継続してくださいということでのお願いを今かけている最中でございます。その中で、また3年たった中で実際には予算が少なく名刺だけの取り組みなのですが、それぞれの視点で我々と連携する意味での意見交換なども取り組ませていただいている現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） この取り組みの状況はわかるのですけれど、ただ先ほど来、観光をさまざまな面から議論されているのですけれども、何とかせつかくこういう観光大使といういろいろ助言をいただいたり、首都圏でそういった活動していただいているとかそういうことはわかるのですけれども、もう少し何かインパクトあるような、例えば牧千恵子さんでしたか、ときどき白老へおいでいただいて活動されて面識はあるのですけれども、町民皆さん含めて全く何もわからないのです。例えば社台のオルフェーヴル、馬が観光大使になったりしているのですけれども、こういうもう少しPRできる何か目に見えるような活動にしていけないものか。私はこのあたりを疑問に思うのです。もうちょっと広めていけるような何かやり方。これはこの事業そのものについては私はぜひ進めていただきたいというふうに思うのですけれども、何か町民に見えるような広めるという意味では先ほど説明の状況でわかるのだけれども、もう少し何かインパクトのあるような活動をして

もらえるような策がないのかどうか。そのあたり質問します。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 就任いただいた後、一昨年だと思うのですが東京白老会の時期に合わせて集まっていただけの方集まりまして、いろいろ意見交換をさせていただいておりました、それぞれご意見もいただきながら、そういった取り組みをしている状況でございますが、なかなかやはりそれぞれが活動していて、まとまって何かをするということが非常にちょっと日程を押さえる部分は非常に難しいということは実態としてございます。それぞれのそういうスタンスの中でできるところというのは、もう少し我々としてもインパクトあるもの、もっともっと知恵を絞ってやっていかなければならないかなというふうには考えております。ただいまのところまずそれぞれ活動中で、また取りまとめさせていただいて、来年に向けてまたそういった検討もさせていただきたいということで担当のほうも押さえておりますので、今後またその組み立てを次のステップということで、決まれば議会のほうともご協議をさせていただきたいと思っております。

それから、正直町内に当たってのそういうPR部分というのが薄かったというのはちょっと反省しなければいけないかなと思っております。ちょっとご紹介のほうはさせていただいていた経緯はあるのですが、もう少しその何かこうきっかけといったらちょっと語弊がありますが、広報などの活用の中でちょっとご紹介するなど、そういった部分はちょっと検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 91ページの観光協会補助金、87ページの商工会の補助金、この補助金を出すことによりまして商工会、観光協会の事務局長などを白老町の退職された職員の方が長年ポストについていらっしゃるわけなのですが、町民の間からこの長年同じポストに同じ方がついていらっしやると。観光協会もそうですけれども商工会もそうですけれども、やはり専門性を持ってこれから2020年の国立博物館に向かって白老のまちをつくりあげていこうというときに、そういう専門性のある若い人材を活用する考えがあるかどうか、また、その辺今まで実際にやってこられて、この方々でよかったとは判断はしているから、今まだお勤めなのでしょうけれども、実際に今までやってきてどういうふうなお考えなのかなとその辺お伺いしたいと思っております。

それと2点目は同じことなのですが、やっぱり食材王国しらおいにおいても役員名簿いただきましたけれども、これ食材に関係していない方々が結構入っていらっしやいます。そして実際にこういう人材というのも固定化していないかどうかということもお伺いしてみたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 商工会、観光協会の事務局体制につきましては、当然のことながらそれぞれ各役員の方々とも協議させていただきながら観光協会に至っては、以前外部の方も人材を活用させていただきながら事務局長になったりしていただいた時期もでございます。

ただ、残念ながら今補助金全般的な部分が今現状維持の中で、事務局経費もぎりぎりの中でやらさせていただいている中での人材ということで、商工会、観光協会自体なかなか人材が候補としていないということもありまして、町のOBの方もいろいろ協議させていただきながら、今の現在の

事務局長の方々になっていただいております。それぞれ手前味噌かもしれませんが、私どもの先輩としてそれぞれ行政手続の経験もありますので、きちっと担っていただいている状況は我々も確認させていただいておりますし、また若手という部分がありました。当然そういう部分でいきますと観光協会は特に人材も活性化していかなければいけない実態、課題という部分を押さえておりますが、現時点でそういったことに関しては検討という中で今後やっていかなければいけないかなと思います。また商工会に至っては、これ北海道商工会連合会の組織の中での単会として白老町商工会が人事異動をかける状況でございます。そこに関しましては商工会長を通じてという形になりますけれども、連合会組織に組織の活性化という意味では今後も引き続いてご対応をお願いしていかなければならないかなというところは押さえてございます。

それから食材王国の構成メンバーでございますが、役員・理事に関しましては、関係機関というところで農協・漁協さんほか衛生協会、また食に関しての消費者協会さんですとか、また食育の観点もございましてそういう構成で当初からこの方々に担っていただいております。

またワーキンググループという流れで小委員会という組織も、一昨年の中で組織をさせていただいておりますが、その方々はどちらかというと商工会員さんの中での人選ということでその小委員会を組織させていただきます。食に直接関係ない企業さんも正直いらっしゃいますが、やはりこの食材王国しらおいということと、また食と観光という取り組みの中でいろいろと直接は企業さんとしては関連しないのですが、いろんな角度からご意見をいただいた中で充実した意見交換にその協議会の中で取り組まれているという状況であると押さえさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） まず商工会、観光協会の件なのですが、手前味噌とおっしゃいましたけれども、全くそのとおり手前味噌だと思います。私がなぜこれを言うのかといたら、やはり白老町の役場の職員が長年そこにいるというのは、白老の役場の色に全部染まってしまうのです。多様な考え方、多様な手法があって初めていろいろなまちのものが動いていくのだけれど、全部に白老町の退職者の人たちがいるということが、肝心なとこにそうやっているということは、その色に染まってしまって、新しい意見をどこでくみ取ってやっていくのかということになってくると、私はそういうふうに危惧するのです。全く手前味噌な考え方でちゃんとやっていращやる。それはそれで結構です。だったらなぜ白老町の観光がこんなに落ち込んでいるのか、なぜこんなに白老町の商工会が会員さんも減ってきて皆さん苦労していращやるのか。もっとこれを打開するための知恵とか工夫とかを持っているような、そういう方々を採用するような努力をやってほしいと思います。本当に今白老のまち若い人たちが、何を言っているかということ「働くところないから戻ってこられない。」「白老にいたら本当に何もいいことがない。だから苫小牧に引っ越していきます。」息子や娘が白老町で住みたいと言っているけれども、親が家を建ててやるといっても白老で最終的には、将来的なきちとした家族を養っていけるだけの給料をもらえる職場がない。だから住めない。みんなそう言って出ていってしまう。この辺をきちんと考えていただかないと、ここ一番肝心なところですよ。白老のまちにとって、やはり税収をきちっと上げて若い人達が働けるような工夫しなければ、私はそう思っているのです。だから、このところ私ちゃんと変えてほしい。今回私も選挙で次に出られるかどうかわからないからもう最後だからはっきり言います。やっぱりそののと

ころきちっと改革する考えがない限り、白老のまちは再生できないのではないかなと心配しているから申し上げさせてもらいます。

もう一つのほうの、これ私申し上げまして悪いのだけれど、そういう方々のご意見いただきますと言っているけれども、ここに書いていますよね。何と書いていますか。食材王国しらおい地産地消推進協議会、これの事業計画の中で食材しらおいブランドの強化の普及啓蒙を図る。そして「Made in 白老」の推奨店制度の構築を進める。1番大事なことはここだと思っています。新たな地場産品、ご当地メニュー、おみやげなどの調査研究、関係団体事業者などと連携した商品開発の推進。まずこれをしないで何を協議するのですか。白老ならではの商品というのはいっぱいあると思うのです。タラコ屋さんシイタケ屋さんでいろいろあると思います。ではその方がどこに入っているのですか。ニジマス屋さん入っているのですか。私はそれを申し上げたい。そのような人達が工夫した商品を開発しないで推進協議会で何を議論してもらうのですか。私その辺がよくわからないのです。やはりきちっとしたそういう専門的なそういう食に直接こだわってつくっていらっしゃる方々だからこそ、食材王国しらおいといえるわけでしょう。今その方々一生懸命頑張っているから、虎杖浜タラコだって築地にいったらいい値段で売れているのでしょう。白老の毛ガニはおいしいと、幻の毛ガニだと言われているくらい評価が高いのではないのですか。やはり白老牛だってそうです。一生懸命業者の方が頑張っている。その方々が中心になってこの協議会をつくっていかないで何をやるのですか。それを聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の商工会、観光協会の事務局にあたってのご質問でございます。以前は町職員の身分でそれぞれ派遣という形をとった時代もありましたが、現在はご承知のとおり完全退職されて新たな就職先ということでお勤めになっていると。そこに至った部分には双方の団体から人材を確保するという部分のご相談もあった上で、こういった方もいますよというお話は一定限らせていただいたという経緯もございます。ただ、決定することはあくまでもそれぞれの団体が法人格を有している部分では決定されているという部分が一つあると思います。西田委員が1番おっしゃりたいのは今の町の状況、商工事業にしても、観光事業にしても、もうこれだけ疲弊しているのだからしっかり改革すべきだと。そういう視点でのご質問だと思いますので、まずは人がどうこうというよりも、その部分をきちっと補助団体ですから町役場かかわってそういう部分で改革しなければならないという部分は常に私ども考えて取り組んでいる状況ではあります。そういう中での人と改革というのまず1回切り離していただいて、どうやって観光振興をつないでいくか。どうやって商工振興をつないでいくか。そういう部分にしっかり視点を置いて取り組まなければならないと、そういう部分も我々も課題と捉えておりますので、そういう部分の政策を今後も打ち出してしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国の役員さんの構成に関してのご指摘の部分でございますけれども、先ほどの繰り返しになりますが各役員の方それから先ほど言いました小委員会ワーキンググループ的な部分。商工会さんで構成する部分はあくまでその協議という部分はいろいろな仕組みをしてございます。例えば先ほどお話出ました「Made in 白老」推奨店というところで飲

食店のほうに流すような仕組みづくりをこの協議中でやるというのも事実です。いろいろ商品開発の部分も当然取り組んでいます、その商品開発の部分というのは当然その飲食店さん、その専門的な部分と商売やられている方とそこからつながる部分なのです。体裁の中では当然のことながらここには載ってきておりませんが、言われる部分は当然その担い手といえますか、実践者といえますか、そういう部分は商売やられている方が組み立てるということは絶対という話でございます。ですのでちょっと誤解はしないでいただきたいのは、やはり決して飲食店さんだとかその実践されている方をないがしろしているわけではなくて、食材王国しらおいとしてそれぞれ特産品であったり、その事業者さんの役割とそれがトータルで仕組みをつくりながら全体を底上げしていくというのがプロセスにもございます。そういったところで専門的な方々をないがしろにしているというわけではないのでその辺だけご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 商工会、観光協会のそちらのほうの補助金の関係については、副町長が今後白老のまちの観光並びに商工会、そのような事業について産業振興について一生懸命に取り組む中で、また課題としてきちっとやっていってくださるといことなのでわかりました。

2点目の食材王国ブランド強化のところ、推奨店の定義とかとおっしゃっていましたがけれども、推薦するとかと言われていましたけれど、別に食材王国しらおいに推薦してもらわなくても皆さんちゃんと立派にやっているのです。今さら推薦などいただかなくて結構なのです。もうそれだけインターネットで皆さんからばんばん注文くるような事業展開していらっしゃる方がいっぱいいらっしゃいます。問題はそこではないです。私はその人たちがきちっと白老のまちの中で、先ほどから私が言っているようにいろいろな食材があります。それ一つのテーブルについて、それを一つにまとめてこれが食材王国しらおいのブランド商品だと世間に立ちあげるのが仕事だと思います。もう十分にやっているのだから、その人たちが中心になってやらないで、なぜ実際にその商売やっという方々が役員になっているのかと。私はもっときちっと商売やっという方々を中心に組織をつくるべきではないか。それは考え方の違いだと言われればおしまいかもしれないですけど私はそう思います。3回目なので、私はぜひやるのだったらきちんしたそういう専門的な商売をやっという方々、そして白老町の中でこれだっという食材をつくっている方々の代表を集めて、そしてこの組織をつくるべきではないかと私はそう思います。いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 決して一つのテーブルにのせて特産品を全部ということができれば、いろいろな国の資源登録何かもそういったリストをつくりながらPRさせていただいている部分の実態もあるのですが、我々としてもその今の協議会組織の中を、言われる飲食店実践者の方をまたもっともっと引き込む、また集めていく部分というのは検討していきたいと思いますが、全くやってないわけではなくてそれなりに意見交換だったり、我々商工会の事務局の方も現場に足を運んで意見交換なりはリサーチをさせていただいてる事実はございます。ただ、全体で集まるということとはなかなかできてない現状でございますが、皆さんがご予定を組めるのであればそういった機会も含め組み入れればなというところがあるのですけれども、そこは組んでいきたいと思っておりますし、それぞれやられていることを白老町のトータルでやはりこれから発信していくということで、必要

があるかないかといったら考え方もかもしれないのですが、そういった一つの統一感を持った取り組みというのは、今、商工会とも我々としても必要だということで取り組みを検討しているところがございます。それぞれやられていることにさらに食材王国という統一感を持たせてPR情報発信が優位に進むことであれば、それを乗っかっていただく方を集めていきたいと考えておりますので、いろいろ取り組みの考え方はあると思いますが、今協議会としてはそのような取り組みの一つとしては考えておりますし、全体いろいろな部分で開発もしていかなければいけないかなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。

7款、商工費でまだ質問をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩にしたいと思います。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時11分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの7番、西田祐子委員の発言の中で、一部個人を指摘するような発言があったのではないかと町側からのご指摘がございました。そこを休憩中に確認をしておりますが議場の場でももう一度確認をしたいと思います。

7番、西田祐子委員にお尋ねいたします。

現在、商工会そして観光協会の事務局員を解任するというような個人的な指摘ではなくて、町職員が随時恒例のようにその職につくというのはいかかなものかという組織的な体制のもとだということで、ご発言の趣旨だということによろしいでしょうか。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 今、委員長からご指摘ありましたようにそのとおりでございます。組織としてもっと適材適所というのですか、専門性を持った方を採用する。そのような考え方を持つべきではないかというふうな発言をさせていただいたつもりでございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、個人的な方への指摘ではないということで処理をさせていただきたいと思っております。

引き続き、質疑を続行いたします。7款、商工費でございます。質疑のあります方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 88ページの食材王国しらおいブランド強化事業、休憩前に質問ありましたが、そういう視点ではない部分もありますけれども、食材王国これ規約を見ると18年ですから、非常に長い歴史があってそれなりの効果はあるのか、あるいは関係者いろいろ努力はされていると思うけれども、私もいろいろ話を聞くとなかなか見えてきていないという声が多分にあります。そこで具体的に26年度の決算ですから、その辺について見解についてお聞きしたいなと思っております。課長、仕事に対する思い込みはひしひしと答弁から感じるのですけれども、簡潔に答弁していただかないと最後何を聞いたかわからなくなりますので、簡潔によろしく願いいたします。質問も簡潔にします。きのうの姉妹都市みたく4年前から私が言ってお互いに情報共有されている

などと思って省いて質問するとなかなかかみ合わない部分がありますので、質問も若干具体的にしていきたいと思います。

一つは食材王国しらおいブランド強化事業。これは活動状況18年からですけど、5、6年のこの事業報告び内容を見てきました。そうすると非常にこの内容見ればわかりますので言いませんけれども、ほとんど調査委託と業務委託料とかそういうことの本来の趣旨に目的に合致した活動がされたのかどうかと。この事業報告、決算書から見えるのですけれども、もう一度あらためて原点に戻りますけれども、食材王国しらおいとは何をしてどのような果実を求めているのか、そのコンセプトをお聞きしたいと思います。

次に具体的にいきます。この資料を求めていますので資料の中でやっていきたいと思えますけれども、その決算の事業報告、事業内容報告をみると、その食材のイメージキャラクター「のんの」についての件です。これについては町長も決算の事業成果で食材王国のイメージキャラクター「のんの」について触れています。それだけ思いも強いのかと思うのですけれども、この「のんの」を製作した意義とこれは予算査定のときに議論したかどうかわかりませんが、私は質問したことがないのでちょっとわかりませんのでここで聞きますけれども、その「のんの」を製作した意義と「のんの」が行う事業展開、「のんの」の役割は何なのか、まずそれを伺います。

次に3つ目、「のんの」がここに書いていますけれどもアイヌ文化のPRを進めるとあります。情報発信はわかります。このキャラクター「のんの」とアイヌ文化の因果関係、何が結ばれてくるのか。そして「のんの」はどのようにアイヌ文化にかかわってきているのかその辺を伺います。

それと4点目、アニメ動画を製作して学校で放映してみたいですけど、これを先ほどの同僚議員でいけば食材王国も全部全国展開していますと、このような言い方なのですけども、そうするとこのアニメ動画の登場する場面、どういう場面で使われているのか。これどのような場で活用されていくのか。

次に具体的に伺います。この26年度の決算見ると北海道カレーサミット祭りの出店負担金が16万6,400円あります。これ出店者数となぜ出店者が負担金を出さないで公的な負担となっているのか。これ歳入ありませんから。そしてこのときの個店が出店していますけれども、売上高とその額はどこに行ってしまったのかということです。それと同じく支出です。この地産地消協議会がこの決算です。なぜこの乾杯はしご酒のイベントを運営して補助しなければいけないのか。まして商工会の受託事業なのです。本来商工会がすべきなのになぜやっているのか。そしてもらった補助金が余っています。正しく決算していますからそれはいいです。どうもそのこれは乾杯はしご酒が食材王国のこの事業との整合性どようになっているのか。

それと、92ページの広域観光推進事業で、その観光入り込み客数あります。これは町ではなくて道の一つの基準で入り込み数を調べていると思うのですけれども、これが減ったふえたという部分も一つの目安かもしれませんが、本当の実態経済、本当にどれだけのお金が白老に落ちたのだろうと。私聞いている部分では実際にふえたという部分もあります。本当におみやげの購入単価が小さくなって全然今までと変わらないと、そういう部分は多分にあるのです。本来は白老町に一生懸命にこれだけのお金をかけて観光誘致をしているのであれば、どれだけお金が落ちて白老がどれだけ潤ったかということに視点を持っていかないと、ただ入り込み数ふえた減ったという感覚では、僕は若



干実態経済あるいは我々として地域の経済をどうするかという議論をしている中で、ちょっと外れているのかこう思いますけれども、その辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） たくさん質問がありまして、順番にお答えさせていただきます。

まず食材王国のコンセプトでございますが簡潔明瞭に言います。当初から産業の活性化、観光と農林水産業の連携、人づくりネットワークづくり、それから食育という四つの柱を掲げたコンセプトの中で各種の事業を展開してございます。その中で受託事業それから調査事業が前田委員おっしゃるとおり、一つの調査を行ったりそういう部分はやってきております。それぞれ具体的には手短なことであるの申し上げませんが、決してその柱がコンセプトとしておいているということではないと考えております。

それから、「のんの」について何点かご質問ありました。まずこの政策の意義でございますが、本町の町制施行60周年記念事業の一環として、その食材王国しらおいのイメージを踏まえるためにこのPRする上で昨年度の中で検討させていただいております。協議会を中心にまずはどのような形というコンセプトを固めていたときには、一昨年食材王国しらおいとしていろいろその飲食店さん関係団体、町内の方集めて、ブランド強化セミナーというものを開催してきてございます。その中でやはり白老町の食材やはりアイヌ文化から引き継がれて培われた、植物だろうということで、もっともそのアイヌ文化を強調しながらその食材王国しらおいを語っていきましょう、というようなフレーズの中でさらなる先ほど言いました食材王国のコンセプト中で、アイヌ文化をもっともっとコラボしながら取り組んでいきましょう、ということの見解がございまして、「のんの」のイメージづくりを掲げて小中学生にデザインの募集をかけたという経緯でございます。その中で、今後の事業展開でございますが、当然そのイメージキャラクターということで、今平面のデザインだけでございますが、これらを今役場庁舎にちょっと1枚パネルをつくって置いているだけなのですが、もっとも町内に露出する上で例えば特産品に張っていただくような仕組みづくり、またはそういったグッズの販売だとかまだまだ今検討中でございまして、知財管理も含めて今年度でそういう取り組みをしている状況でございます。できればもっともその情報発信、今キャラクターのそれぞれ各地域でやられているような取り組みにはできることから検討していきたいというふうに考えております。この「のんの」に関してのアイヌ文化の取り扱いですが、あくまで創作の域でアイヌ民族博物館にも、学芸員にも監修いただいた中で、全てその物事の伝記の中からこの方をつくられたものではなく、あくまで創作の中でこのキャラクターをつくっていくということで確認の中で取り扱わせていただいております。

それからアニメ動画に関しましては、昨年度の事業の中で1月でございますが、このお披露目会、発表会をさせていただいております。その中で平面だけでございますが、このPRの仕組みの中で、当初の中で動画をつくらせていただいております。この動画に関してはまだまだ完成度が低いところもございまして、今後の中で動画に関しては、まずはその知財管理も含めた中でといいますか事業展開中で、そういったところで取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

それから、カレーサミットの件でございます。カレーサミットの件につきましては、毎年ご当地エリアネットワークという道内のカレー組織の持ち回りで、昨年度を白老町が当たって港まつりの

中で展開させていただいております。ちょっと今港まつりの実行委員会経費の中でこのカレーサミット、参加負担金を歳入で受けまして実質その地元負担という部分で食材王国のこの協議会の予算の中から16万6,400円を支出させていただいております。どうしても共通経費という部分がポップであり、それぞれその各持ち回りの中でどうしても共通経費が発生する部分がございます、その経費をこの協議会から持ち出させていただいております。少なからずその各出店者の負担金は実行委員会の中で受けさせていただいて、合算しまして港まつりの実行委員会の経費で支出させていただいているという流れでございますのでご理解いただきたいと思います。

カンパイはしご酒の関係でございます。これにつきましてはおっしゃるとおり商工会が主体で行っているこれら地域商店街活性化事業という経産省メニューの事業でございます。これに関しては主体者が原則収益を持つてはだめという制限がございます。一昨年、商店街組合のほうでも同様なイベントがございまして、商工会とそれからこの協議会のほうにも収益を見込む事業については主体者がもってはいけないという一定のルールがございますので、受託をもってこの事業展開をするというのがこの各自治体、ほかの自治体もそういう流れでやっているのですけれども、その中でこの協議会がこの乾杯はしご酒を運営させたという経緯でございます。その中で事業執行は適正にやっているものということで考えております。

入り込みでございます。今回入り込み調査に関しては例年公表させていただいて主要成果にも載せていただいておりますが、消費実態に関しましてはトータルでこれまでなかなか聞き取りとしては確認はしているものなのですけれども、全体とした実態としてはつかめておりません。前田委員おっしゃるとおり、今後やはり消費単価という部分は一定の重要なポイントだと押さえておりますので、これ観光協会、町観光担当がやるべきか商業担当がやるべきかという捉えはございますが、私どものセクションの中で各団体とも連携しながら、そういった消費実態をつかんでいくことも検討していきたいと考えております。カレーサミットは11市町村12団体が参加しております。白老町の出店は1店舗です。カレーサミットを運営する経費として、この11市町村12団体のイベント持ち回りでやっているという捉えでございます。それぞれ各まちで開催するときには、経費負担を開催地で負担するというルールで持ち回っておりますので、そのような中で白老町は1店舗ですけれども出店させていただいて全体で12団体。売り上げに関しましてはちょっと数字は今手元にはございませんので後ほどお知らせしますが、当然その活動費というそれぞれ12団体ということで売り上げのほうは、それぞれ収益として用いられているような形で運営させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の分よくわかりませんが、後でまた担当のほうに行ってお聞きします。お金に絡むことですから、私もいろいろなことは耳に入っているのです。この辺整理していかねばだめかと思っておりますのでそれはいいです。

それでカンパイはしご酒は今説明があったのだけれど、食材王国と何が今言った四つのコンセプトとつながるのかということをもうちょっと具体的に説明していただけませんか。否定しているわけではないのですけれども、どうも予算の使い方がそうなっているのかどうかわかりませんが、

それともう一つは、この「のんの」のイメージキャラクター、私が言っているのはキャラクターをつくったことによってこのアイヌ文化を融合したものだ。その人形をつくるときにアイヌ文化

とかかわった創作ではなくて、この食材王国の四つの今言ったコンセプトを高めていくためのこれイメージキャラクターだと思うのです。そのイメージキャラクターがなぜアイヌ文化と融合するのかということなのです。それを具体的に教えてほしいのです。どのような展開になるのかということです。よくわからないのです。四つのコンセプトがありながらここに「のんの」が出てきてアイヌ文化が唐突に出てくる、その整合性がどのようにつながるのかよくわからないのです。

この食材王国しらおい地産地消推進協議会、この補助金の扱いについて伺います。この財政健全化プランで補助金の見直しを行っています。それで補助金の性質別に7分類しています。この協議会の補助金の見直しはどのように行われていて、7分類のうちでどの分類に該当するのですか。そしてこの事業内容を見たら白老牛肉まつり協賛としながら協賛する牛肉まつりの補助金はなくなっています。協賛するという食材王国には補助金ついているのです。この7分類の中でどのように整理されるのか。あるいは町長の政策でやっていくのだというのなら別ですけどその辺説明してください。

それともう一つは、7分類のうちの5でみると補助対象経費の2分の1、厳密にやりますとこういっています。26年度の収支決算書これをみたら全額で118万9,582円になっています。2分の1でやると59万4,791円です。2分の1以上ですから半分にしたら、それで今答弁ありましたカンパイはしご酒これは受託収入です。歳入歳出イコールです。ただこれ受けだけですから本来のこの会の事業の目的ではないです。それを抜くと総事業費が97万8,092円で、今の方法でいけば半分ですから、約48万9,000円の補助金にしかならないのです。この補助金の支出根拠はどのように整理されていますか。その補助金の扱いについて、もしよろしければ財政担当課長にお聞きしたいと思います。まずそういうことです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

---

再開 午前11時44分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之委員に対する町側の答弁からお願いいたします。

本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 時間を取らせてしまって申し訳ございません。

まず「のんの」の関係でございます。ちょっと繰り返しになりますが、先ほども申しましたが一昨年から食材王国のイメージとして各町内関係者ともいろいろ議論をさせていただきまして、その中でやはり2020年を見据える上でアイヌの食文化という一つの食材王国と連動した中で、そういった取り組みを発展していきましょうというお話があって、この「のんの」の展開を考えています。アイヌ文化のさらなる発信そこから生まれる観光客の獲得とPR、来町していただける方々のまちでの食材を通したもてなし、そういったことを念頭に置いてこのイメージキャラクターの製作を掲げて小中学生に公募したという経緯でございます。その中でその一つの気運醸成として、この誇りあるふるさとづくりという食材王国の四つのネットワークの中の取り扱いの中で組み立てていくというところでご理解をいただきたいと思っております。

それから、はしご酒の展開でございますが、こちらは商工会の受託事業でございますが、ルールとしてのお話はさせてもらいました。この食材王国がなぜ受けたかという経緯でございますが、ほかの受け皿となる団体もリサーチをしながらなのですけれども、結果としてその食材王国の協議会で受けるという形になりました。実際その部分の流れとしましては、この柱の中でいく一つのネットワークづくりで、交流人口の創出という捉えの中で一定限位置づけて、商工会がどうしてもこの収益を受ける部分主体となればどこかで委託しなければならないという実態の流れで、協議会と連携させて取り組んだという経緯でございますのでご理解いただきたいとます。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 食材王国に対する補助金の取り扱いの関係ですけれど、これにつきましては食材王国しらおいについては、町が政策的に行っている事業で予算上もこれ事業費扱いということになってございます。それで今回補助金の見直しの方針、これにつきましてはあくまでも経常的な経費に対する補助金のガイドラインということで、今回の食材王国しらおいに関する補助金につきましては、7分類には該当しませんし2分の1ルールも該当させてないというのが現状でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今、総務課長から補助金の扱い、話されました。今この食材王国80万円の補助金は町の施策としてやっていると言われました。そうすると牛肉まつりは、この分類当てはめているけど、本来畜産振興、牛肉振興の大きな政策ではないのだろうか、ということは今の課長の答弁からすると食材王国は町長としても大きな政策だけれど、牛肉祭りはそうならないという解釈ですか。へ理屈だということかもしれませんがこれは大きな問題です。私は、今言ったようにこの80万円、それは2分の1の適用も受けない、本当にこれでいいのだろうか。今までも私質問しているけれど本当に私は的確な理解されていません。そうするとアイヌ文化のなぜ「のんの」につながっていくのか。その相乗効果。そして今言ったようにアイヌの食文化と連動する。では、アイヌの食文化というのは、2020年までに四つのコンセプトの中にもどのような形で当てはめていくのですか、見える化するんですか。失礼だけれどただ冠をつけているだけではないのですか。そういうことを含めてこの7項目で補助金を精査したときの本来の政策的な分類の仕方をもう一回伺います。

それと、一つ組織体制について伺います。同僚委員が先ほど言ったのとはまるきり違いますが、これは見ると各界の名士、著名な方が役員になってそれぞれ活躍されていると思います。ただ、組織体制、役員をみると役員にこの地産地消推進協議会の副会長の1人に今答弁もらっている経済振興課長が就任しているのです。そしてこの会を所掌しているのです。これは指導する立場、事業を推進していく立場にあるということが立場であってどうなのだろう。さらに事務局長はこの副会長をやっている部下です。そういうような形の中で直接利害関係があると私思います。町の担当課長が副会長に就任しているということは好ましいことなのだろうか。従来私も行政経験ありますけれども、このうようなこと聞いたこともない。本来指導してこれだけの有名著名な方々にお願ひし、こういう企画でどうでしょう。そして本来は民間主導でやる場合です。そうではないですか。そしてこの四つのコンセプトは、これも一つ質問です。付加価値というのは売り上げの中で地元にとだけお金が落ちるか。本来そういうことの仕事なのです。それはやはり地元主導で、民間主導の組

織でなければだめだと思います。それが詳しく言いませんけれども先ほど同僚委員が言った補助金ありきで、補助金ある間は一生懸命事業をやるけれどなくなったら継続性がなくて終わってしまう。このこと私も前から議会で言っています。そういう部分で、今の組織体制の答弁いただいている課長が組織の副会長をやっていることは運営上どうか。それと民間主導で本来やるべきではないか。組織は改めるべきだと思いますがいかがでしょうか。副町長の答弁でもいいです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まずこの協議会、今質問されている協議会を含めての全体的な団体の役員構成と組織体制というようにお話で答弁させていただきますけれども、いろいろな役場の中で各課の中で協議会なり、なになに団体というそういう名称がございます。補助金が出ている団体もありますし、それから事業を執行するだけの、協議するというのがありますけれども、今ご指摘のとおり補助を出す側が執行する事業計画を立てるとか何とかという形になると、端的にご質問の中では事務局長も部下ではないのかというお話がありました。組織体制としてはあまり好ましくないかなというふうには押さえます。ということは、補助金を出す側のほうと使う側のほうが同一人物というのは、透明性といいますか客観的な組織体制にはなっていないのかなというふうに思います。ただ、役場組織の中もう少し事業執行する上で、いろいろな立場で意見を言えるということで役場の職員がその委員になっているということは調べていませんけれども、実態はあるのかなというふうに思います。他の団体でもあるのかなと思いますので、その辺は実態を十分把握した中で、特に補助金を出すお金にかかわると言いますか、そういう部分については出す側と受ける側が同一人物というのはあまり好ましくないというふうに思いますので、もうちょっと精査した中で改めるものは改めていきたいというふうに思います。

もう一つご質問があってもれました。民間主導でというのは先ほど若干ふれた部分があるのですが、その事業を執行する上で、役場のほうの担当部署が事務局のほうを賄うという形で民間主導でやるということも当然好ましい姿なのか。その中に行政として意見を言うというのは事務局ではなくて委員として意見を言う、そういう場面があると思いますのでこの部分については一概にそれはだめだとか、いいとかということではなくて、民間だけの人だけで協議をして事務局として意見だけを聞くのだというのならそれはそれで、そういう組織体制はあるのかなというふうに思います。

1点目は補助金の話でそれは好ましくない。2点目は今のほうは例えば補助金がお金がからまない組織はそういう部分はあるのか、一例として先般私もそのような立場に入っているのは、公共事業の協議会というのはお金が絡むというより行政側の意見としてその委員の中に加わったほうが、事務局でどうですかという投げかけるよりも委員として意見を言うという立場でそれは私も入っています。ケース・バイ・ケースと言ったらちょっと語弊がありますが、そういう中では組織体制を十分考慮した中で考えていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 補助金の削減の考え方でございますけれども、今回財政再建の折、補助金の見直しの中でやはり少しでも財源確保する上で、削減を前提とした補助金の見直しに関する基本方針というのを定めております。そういう中である程度経常的な支出については性質の分類に

分けた上で、どこがどういった形で必要なかどうなのかという部分、いろいろな議論をした中で、今回その牛肉まつりにつきましてはイベント補助という振り分けの中で、これも一定限度削減という方向で話を進めてきたところでございます。

一方今回の食材王国しらおいの関係の補助金につきましては、先ほども申しましたとおりこれはあくまでも事業費という位置づけの中で町の政策的な位置づけで予算化している内容でございます。これにつきましてはもちろんこれが政策だからいくらでも補助金を出すよということではなく、これは全体の予算の事業費査定の中で精査した上でこの補助金の額も見直した上で予算化しているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 先ほど副町長から、私が言っている民間主導というのはこの話をしておきますけれども、食材王国という趣旨からいけば本来は民間が主導でやるべきではないかという言い方です。ということは弟子屈町でてしかがえこまち推進協議会という似たものをやっているのです。これホームページも全部つくって全部民間主導でやっているのです。こういう地域振興にかかる団体は民間主導でやるべきなのです。今総務課長が政策だ。だけど補助金出して民間主導であるのは政策であればそれでいいけれど。言葉は悪いけれど身内の論理で、僕はあの牛肉まつりだってこれだけの経済効果を出しているのであれば、比較はしませんが、私はそちらのほうに本当に施策としての補助金をつけるべきだと思うけれど、そういう部分であると思います。あくまでも副町長が言っている部分の組織の運営はわかりますけれど、私は経済振興を図る上でのこのような団体、町が補助金を出している部分、これから出すかどうかわかりませんが、そういう場合はあくまでも役員名簿を見たら白老の経済界の人方です。こういう人方がやっぱり民間主導で、民間発想で食材王国を、先ほど課長が言っている4つのコンセプトにのっとった中で発展的にさせるべきではないかということの民間主導です。その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最初にお断りしたとおり、食材王国協議会、これをターゲットにしてお話ししたということではなくて、一例として全体の補助団体といいますか、それから協議会とか、そういうところの視点でちょっと先には答弁させてもらいました。今のご質問の中の経済対策の中で民間主導ということは、先ほど後段のほうにちょっとかかわってくるとは思いますけれども、そういう事業を民間が主導でやる。それから行政側が主導でやる。そういう見分け方あると思いますけれども、その事業によっては行政がどの程度かかわるか、事務局をもつあるいは補助団体で役員につく。これは好ましくないねというものはそれは先ほど言ったとおりだと思います。行政の業務でなくて民間がやっぱりやってもらったほうが良いという業務は、例えば商工振興とかそういうものは、行政がそちらに一義的にかかわるのではなくてバックのほうで見ると。その仕掛けをするよというのは、バックのほうはバックでいい。表に出るのは民間が主導で事業の計画も考えてもらうと。そういうものはやはりというような民間主導というような形でやってもらったほうがいろいろな発想が出てくる部分もあるのかなというふうに思います。これがあれがというちょっと答弁はできませんけれども、その事業をやったときに、何でもかんでも行政が中にとということではなくて、行政は全体を見た中での仕掛け、そういう役割といいますか、行政の役割、民間の役割を十分配慮した中

で民間が主導でという事業の方の発想の中で事業に取り組んでもらったほうが効果的だというのはやってもらったほうがいいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。

商工費につきましてまだご質問お持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」という者あり〕

○委員長（小西秀延君） なしと認めます。

それでは以上をもちまして商工費に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

---

再開 午後 0時59分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款、土木費に入ります。主要施策等成果説明書は94ページから106ページまで、決算書は274ページから309ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 105ページと106ページにまたがるのですがけれども、町営住宅管理事務経費並びに町営住宅維持管理経費についてなのです。これ26年度より入退居に伴う修繕及び緊急修繕対応を民間委託されたということで、その成果と課題について公平性の部分、そしてその趣旨、当初のもくろみと比べてその成果と課題について、そのあたりをお聞きします。

あと数値的な質問になるのですがけれども、町営住宅の使用料の減免分が1,185万円となっています。これは年度によって平成24年度からであれば24年度で2,345万円、そして25年で1,698万円と年度によって相当その使用料の差が大きいのですがけれどもこのあたりどういう形でこういうの増減があったということについてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） ただいま特定財源のお話で使用料の関係、増減していますということでしたけれども、今回この住宅維持管理経費につきましては、右端にありますとおり社会資本整備総合交付金これが555万8,000円ございます。これを先に充当して残りの部分の一般財源分を公営住宅使用料から入れていくということで、それで毎年度増減があるということでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 26年度の住宅の修繕です。件数ですけれども513件です。金額にしますと1,928万6,000円という金額になります。26年度から民間のほうに緊急修理とそれから入退居の修理を依頼しております。ここの部分についてのメリットという部分につきましては直接修理の依頼がその業者さんのほうに行くという部分で、早い対応ができるということが、それから土曜、日曜、祝祭日も当番制で受付をしております。そういった形の中で早い対応ができるといった部分がいいところかなと考えております。

各業者さんに対するその発注の状況ですか、そういった部分でのご質問だと思うのですがけれども、

その部分につきましては白建協という会社なのですけれども、その中で平等に割り振りをして  
いるといった部分でこちらのほうでは受けとめております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） わかりました。持続性などを加味しながら進めていくという当初のもくろ  
みの部分については一定の成果が得られたという押さえでわかりました。それで事業量としてなの  
ですけれども、これずっと基本的に委託関係については経費的な部分、ちょっと先ほどの総合計画  
のほうでも見たのですけれども基本的にはもうずっと同じ、同程度の事業予算を組んで修繕を委託  
していくというふうになっていると思うのですが、このあたりの事業量として業者からの声等町の  
ほうには来ているかどうかについて。

それと除却なのですけれども、政策空き家が70戸ということで主要成果には書いてあります。そ  
れでこれも経年で見ると平成24年で40戸から6戸ふえて25年には46戸、そして今年では26年度決  
算としては70戸と政策空き家をふやしていっていると。これについてその考え方持って進めている  
と思いますがこのあたりについてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 2点ほどご質問があったと思います。最初の修理等に関する事業量の  
部分ですけれども、事業量としては大きく変わってくることはないのかと。だんだん年数もたちま  
すし修理費という部分で多少はふえるのかなと思いますけれども、そういった部分で押さえており  
ます。

空き家の部分の70戸の部分ですけれども、政策的な空き家ということで大方耐用年数が過ぎてい  
たり、そこを使うためにはかなりのお金を使わないと使用していけないといったような部分でのそ  
の75戸という部分になります。ここの部分につきましては年数もどんどんたってきますので今後に  
ついてはふえてくる可能性はあるというふうに押さえております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 選択と集中の部分にかかわって、この住宅のマスタープランのストック計  
画も整備されるという予定というふうに押さえていますが、26年度で政策空き家は大幅ふえました。  
今後とも例えばお風呂がないとか耐用年数が過ぎている部分相当あるのですけれども、そういっ  
た部分はやはり耐用年数が過ぎていても実態の使用部分だとか、快適な住環境を提供できるかど  
うかという部分、実態の部分見ながらになると思うのですけれども、今後ともこういう政策空き家  
ある程度確保しながら、必要な部分に必要なお金をかけていくというそういう考え方で進めてい  
くということでいいのかどうかです。

それとあわせて象徴空間職員の方が今後駐在されていくというふうになっていくと思うのですけ  
れども、その象徴空間の職員の方たちに白老町内にぜひ住んでいただきたいと。それで民間の申し  
い住宅もたくさん建設もされています。そういった民間賃貸住宅のほうでも新しいのが整備されて  
いるから、基本的には町としては町営住宅としては整備の考え方が基本的にはないというふうに考  
えているか、それとも将来的にはやはり壊すという議論もありますけれども、そういったものにぎ  
わい創出やその象徴空間の職員対応という部分での住宅の整備等のそういう将来的なその考え方  
というのはどういうふうになっているのかということです。



○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 最初の1点目のご質問ですけれども、政策的な空き家の部分についてです。実際に政策的に開けている部分での今後の方向性の部分なのですけれども、例えば緑ヶ丘公営住宅にしますと128戸あって、今83戸入っているのですけれども、それ45戸については空き家になっていますという形の中で、住宅マスタープランで計画はつくってあります。ただその計画がそのとおりに用途廃止されているかというところではないです。なので、ここの部分については我々のほうももう一度見直したりなどしてきちっとした計画をつくっていかねばならないというふうには捉えております。なおかつその計画をつくって実行していくためにはいろいろな課題もありますので、そういったものを捉えながらその部分については今後考えていかねばならないというふうには考えています。

それから象徴空間の関係の住宅なのですけれども、公営住宅という部分から捉えれば、その部分で象徴空間の職員の方がその公営住宅を例えば利用するとか、そういったところの考え方というのは今現在はないということと、それから公営住宅のことだけを考えれば、入るための所得制限がありますので、そういった部分でどうなのかなというふうには今の時点ではそのように押さえております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 象徴空間にかかわってのご質問で私のほうから申し上げますが、今基本的に公営住宅は公営住宅法という部分がありますからそこは入居は厳しいと思うのですが、一方で町有住宅ということのご質問ですので、今象徴空間における活性化会議でもこの点の住宅の確保は議論しておりまして、民間活力を含めた方向性、これを打ち出していかねばならないというふうには捉えています。当然入居する方が何人何世帯になるかという部分も押さえなければなりませんし、間取りどういう住宅に入居したいか、また象徴空間のその通勤距離そういったいろんな諸条件が今後出てくると思います。国の職員でもありますからその辺は国のほうともきちっと協議して、地域の活力が生かされるそういう方向性で考えていきたいというふうには基本的には考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか。3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 96ページと97ページでちょっとお聞きします。町道の路線のことでポロト社台間の工事のことなのですが、ポロト社台間の改良工事、これはここにも書かれているとおり国道36号線を補完する道路であり災害に対する道路であるということは間違いないので、実際には予算の中で確実に少しずつ進んでいるのかなというふうには見ていますけれども、この先ポロト社台間を町道として完成させていくのに何年かかるのだということが、これははっきりさせる必要はないかどうか。またゆくゆくは道へ移管するということになっているのだと思うけれども、前にお話を聞いたときにこの少しずつ町道を進めていくのであれば、我々が生きている間には間に合わないというような話をして笑ったことがあるのだけれども、実際にこの災害時、今災害が余りにもいろいろ起きるものですから、そういうこと考えるとこの辺の見通し、道とどのような話になっているのか。そのあたり聞かせていただきたいというのが1点です。

もう一つ97ページの河川管理の問題なのですが、鬼怒川の問題はことしの最近のニュースになっているわけですけれども、川も恐ろしいなという感じがしたのですが、線状降水帯、何か新しい言

葉が、これは新しいのかどうかわからないけれども、耳なれない言葉が出てきていて白老の地形からいってあり得ないことではないです。全部森野に向かって真っすぐに降水帯が流れたら、本当に2級河川とはいえどもやはりそういう怖さというのがあるのではないかというような気がするのですけれども、実際に管理するのに委託業者を頼んでいるわけですからけれども、白老の白老川だとかウヨロ川だとか、敷生川ですか、大きな川の河川敷を見直すことは必要ないかどうか。もしそういうようなことがあれば、堤防や何かについていろいろ補強しているかどうかはちょっとわかりませんが、本当にそういうところへ目をとどかせるようなことが最近の気象状況では必要ではないかという気がするのですが、そのあたりどうなっているのかお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 2点ほどご質問がありましたのでお答えしていきたいと思います。まずポロト社台線の関係です。あと完成までに何年くらいかかるのかということになりますけれども、今の工事のペースからいくとかなりの年数がかかってしまいます。あと例えば5年後ですとか、10年後ですとかという話はちょっと今の時点ではできませんで、かなりの時間を要するということになります。

もう一つはポロト社台線を北海道のほうに変更。道道に変更するといった部分での働きかけ、そういうことはさせてもらっています。本年度に入ってからずっと続けているのですけれども、北海道のほうへ話を何回かさせてもらっていますけれども、まだこういう形でとはっきりしたものができないという状況です。そういった部分でもしそれが道道になったとすれば、災害時の対応というのはある程度進むのかなというふうに考えています。

それから河川の関係ですけれども、今委員が言われた河川の部分で災害に対する見直しと申しますか、そういった部分では白老川のほうは今見直しを北海道がかけています。今月の始めに白老川河川整備の住民説明会を北海道のほうで開いています。住民の意見を聞きましてそれをもとにして新しい河川整備、そういったものに着手していくというふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 町道につきましてはかなりの年数がかかると、これは財政上の問題からいっても大変だろうなという気はわかるのです。だから本当に財政上の問題だけなのか、何か障害があるのかそのあたりどうなののかという問題が、というのは災害に必要な道路ということで、一度36号線もとまったこともあるわけですし、本当にそういう意味からいうと早くなければならないのではないかというそういう気がするのです。ここは36号線1本しかありませんのでここがとまったら本当に大動脈が切れてしまうわけですから、ですからそういう意味では何年かかるかわらないのだけではちょっと済まないような工事でないのかなという気がするのですけれども、その辺の見解はどうなのかということです。

それから、河川敷の問題につきましては今道が見直しをかけるという、どのような工事になるのか。あそこに遊水地をつけるだとかダムをつくってはどうかという話でずっと経過してきたことあります。それ全部がそれなくなっていくって今の形になっているのだと思うのですけれども、やはり今の形をさらにどういうふうにしようとするのかそのあたりはつかめないのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 最初の部分についてお答えしたいと思います。ポロト社台線が財政的な問題で時間がかかるといった部分で災害ということを考えれば、時間がかかるといえるのかという部分ですけれども、実際にお金がかかってなかなか進まないというところもこれ1つの理由です。災害のことを考えればそれでいいのかと言われればそういうふうにはならないという部分も十分承知しています。ですので早く道路完成させるという部分と、それはちょっと財政的に難しい部分なので、それ以外に先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、道道としての認定変更をしてもらった中で、できれば北海道のほうで取り組みいただきたいといった部分ではそういう部分で早く解決できればなというふうに思っているのです。

それから河川の整備の関係です。北海道のほうから今聞いている時点では多少の掘削、川にたまっている土砂とかそういうものを撤去して、川幅を広げたり深くしたりそういった工事をするというふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。町道の件なのですが、あれは本当に白老町の区間なわけですけれども、あれは駒大のところから登別のほうに向けて突き抜ける道路になるのです。36号線と並行するというので36号線を補完するという形になるという構想であれば、本当に重要な仕事かなというふうに思うのです。ただ私が前に聞いていたのは、今の社台の裏側を舗装していくのには、町道として整理しなければならないと、そうでなかったら道には移管できないよというようなことを聞いていたのですけれども、やはり苫小牧から登別のほうへ突き抜ける道路とすれば、本当にこれは町の責任というのがどこまでかかるのかわかりませんが、どこまで町道できちっと整備すれば道道に移管できるようなそういうことになるのかそのあたりが不明確なのです。町としてどこまでやればいいのかという、町が全部やるなどということは考えられないわけで、どこまでやれば、いつ頃までやれば道が認めてくれるのかそのあたりというのはつかめないのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町道の整備の関係ですけれど、ご承知のとおり苫小牧・登別結びます鉄北幹線道路苫小牧・登別通という位置づけでこれまでも北海道に対して、いろいろ管内国道を補完する道道というのがあるのですけれど白老にはそれが整備されていない。鉄北幹線がないという部分で主要幹線ということでの道道昇格をお願いしています。それは今ご質問あったとおりです。そういう中で今、町としてはできる範囲を事業ベースで進めてはきているのですけれども、一方では北海道も財政の事情もあって今まで整備してきたバイパスに抜ける道路、あるいは港に抜ける道路、これらのオーバーブリッジとってJRを渡る橋をかけたりという整備も一定の方向がもうおさまってきました。要は事業が終わりという状況です。今大滝に向かってはなだれの防止策だとかそういう事業展開していますが、ある程度これでは今後は集中した部分で、先ほど建設課長が申したとおり区域を変える。要するに路線を今までの道道から違うルートに区域変更するとそういう手法を何とかお願いしているという状況なのです。これが道道昇格ではなくて区域変更ということになれば、北海道のほうも割と今までいろいろなハードルがあって難しい部分があったのですが、区域変更という位置づけで今国立の博物館もできる、そして錦岡線にもつながっていくという部分では主要な道道の位置づけになってくるということもありますので、その辺を私も強く訴えて北海道の

ほうにそういう事業展開を要請しているという段階が新たに入ってきていますので、そういう部分で我々も強く積極的に行動していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか。4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 私も今の96ページの全体的な道路の話が出ましたので、この点もうちょっとお聞きしたいのですけれども、一つはポロト社台線というのは見てきたのですけれども、舗装になったのは実際に通ってききましたが本当に少しなのです。以前の法線ではポロトの今の下のところにつながるというふうになっているのです。そうすると今は、道路ができた部分から戻って裏側通って高速道路の下またいで抜けてこられるようになっています。その下の法線でもしいくとしたら膨大な民地があります。一つはそういう民地がほとんどの中で今の話で道道の区域変更、そうなりますと一つは登別側の部分が北吉原の裏でT字路になっていますよね。あれをやっぱり真っすぐにして当然敷生橋の掛けかえになってくると思うのです。今敷生橋はトラック、ダンプ交差できませんから、ですからそうなると敷生川のほうの橋の掛けかえというのは町ではいくら頑張ってもちょっと無理だと僕は思っているのだけれど、これは道道にしない限りどうにもならないだろうと。竹浦側は今少しやってきていますので、そういうことでいうところの全体像、要するに錦岡のあのT字路も、苫小牧との協議がされていると以前からそういう話がありました。ですから、そちらはそちらで道道でつないでくるといのはわかるのだけれど、問題はやっぱりその社台の民地をどうするかというふうになると思うのだけれど、法線は依然あの下を通してポロトの踏み切りのところへ抜けてくるというような法線で考えているのかどうか。

そしてこの二つのT字路とこの部分をどのような方法で、なんというか道道昇格だってこちら側もまだなっていないわけですから、これはちょっと至難のわざではないかと。ただ大滝線の場合は僕が議員にさせていただいたときに、これは死ぬまでならないだろうと思ったのがすぐ、時期がよかったのかかなり早くなりました。そのような方向で考えられるのかどうかというあたりもうちょっと具体的に法線含めてお尋ねしたいと思います。

それから100ページの港湾の関係で、ポートセールスの関係でここは今回99万8,000円ぐらい使用されているわけですが、ポートセールスの具体的な内容、より具体的にひとつどういふようなことをやって何をどのように誘致するような形で動いているのか、この点を26年度予算で結構ですでお尋ねをしたいということ。

それから港湾の関係でいえば、以前の質問で第1、第2、第3商港区ほとんど砂の掘り込みといふのか、泊地の砂が埋まって掘り込むことが今のところ必要ないといふふうな答弁が以前にあったのですけれども、現実的に第1、第2、第3商港区でしゅんせつの必要がないのかどうか。それと、これも議会で何度か取り上げられていますけれども、漁船がFRP製の船になったために狭いといふことで第1商港区の一部を用途変更して一部だけ漁港区域にできないのかというお話がありました。これについては相当な隘路があるのか。それともそういうことがまるきり不可能なのかどうか。実際に第3商港区は80何%の形で入れる状況になっている中で、狭隘な部分を解消するにはそこが必要だと思うのだけれども、そういうことが現実的にどうなのかどうかということが1点。

決算書にはないのですが予算書にあるのですけれども、この港湾建設費のあとに海岸保全費があるのです。それで今回の災害がもちろんあるのだけれど、現実的に今までの災害の中で何度も経験

しているのは、災害に遭うのはほとんど同じ場所なのです。萩野も北吉原も白老もそうです。それから竹浦もほとんど同じところなのです。それで国直轄の緩傾斜護岸と道のやった緩傾斜護岸の能力の差はどれぐらいあるか、もしわかれば結構です。能力の差はどれぐらいあるのか。素人が見たら越波した波が抜ける状況というのは全く全然もう話にならないぐらいの差があるのです。それで、その能力の差がどれぐらいかということと、もう一つは今沖に波消しつくってきています。あれを今言われた災害にいつも遭うところを優先的に国にやっていただくと。例えば北吉原だとか竹浦だとかいつも同じところですから、その前に波消しを先につけてもらうというようなことができないものなのかどうか。やっぱり自然の力とはいってもそういう対応策が今できてきている部分もあるわけですから、そういうことを災害ですから強力に申し入れると。たまたま今回人災がなかったからよかったですけれども、実際に避難しなかった人もいます。避難指示出ても夜中の12時ですから避難しなかった人もいます。だからそういうことを含めて考えたときに、そういう手が打てないものかどうかお尋ねをします。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまのポロト社台線のルート選定に対するご質問でございますけれども、平成17年にポロト社台線につきましては実施設計を計画しております。それで、町としましては町の施行の事業の中でいけば先ほど委員がおっしゃるとおり、ゴルフ場へ行く道路の裾を通過して現在、工事しておりますルートで向かう選定になってございます。ただ先ほどいろいろご答弁の中で、町で施工する場合の事業費的な面も年数がかかるということで、その道道への区域変更のお話もございます。そういった部分で苫小牧と白老・登別を結ぶ鉄北幹線の整備を含め、今後北海道とも協議を進めていきたいと思っております。その中で区域変更が見えてくる状況になれば、ルート計画の見直しも一つとして出てくるのかと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 港湾についてのご質問にお答えします。ポートセールスの内容ですが、ここで港湾利用促進経費として99万8,740円が決算となっておりますが、そのうちここで使っている旅費が7万3,740円でございます。あとは北海道港湾協会に対する負担金だとか、白老港湾振興会に対する補助金が含まれております。旅費の7万3,740円ですが、その内容では直接ではないのですが、ポートセールスとしましては旅費の伴うポートセールスでは13日間で29社を回っております。東京も行きましたし、仙台も行っておりますし、札幌、やはり船会社、白老港に興味があるという情報を得た企業、白老港を利用してもらえそうな企業等にポートセールスを実施しております。詳しい内容についてはちょっと控えさせていただきたいのですけれどもそういうことで行っています。まずそのうち町長と一緒にトップセールスも加えまして、5日間10社程度を町長と一緒に回っております。あと砂のしゅんせつの件でございますが、岸壁周辺での砂のしゅんせつはありません。砂の堆積はありません。それは深さ調査をする深淺測量というのを毎年苫小牧港湾事務所のほうで行っておりまして、それに基づくと深さは浅くなっていないと。ただ東防に沿い波がありましてそれが砂を持ってきて東防の近くにはちょっと浅いところがあると。それは船が通るときにあまり邪魔にはならないということでございます。漁港が狭いということで第1商港区のほうを漁港区にできないかということですが、できないことはないと思っておりますが、第1商港区は現在すぐ

使われておりまして、それを漁港区にしてしまいますと港湾としてのうちの商売にも絡んできますので、ですから違う案でどこかに今の防波堤にちょっと漁船のための栈橋のようなものがつくれないかみたいなことで、苫小牧港湾事務所とは協議を行っており要請しております。また狭隘になっていることは事実です。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 緩傾斜護岸等の国と北海道の能力の差というか、仕様の違いというのでしょうか。そういった部分なのですけれども今どういう差があるのかというのは現実押さえていなくて、わからないというのが答えになってしまいます。災害の場所としては同じような場所が被災を受けていますけれど、先日かに御殿のところの海岸が高波で越波したという部分であります。その北海道で取り組んだ事業については、こちらのほうで少し押さえておりますのでちょっと報告したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舩田建設課主幹。

○建設課主幹（舩田紀和君） ただいまのご質問に対しまして、まず竹浦地区の今回被害を受けたかに御殿からランプ亭までの区間になります。これにつきましては北海道施工の人工リーフ、沖合にブロックを設置する工事になりますが、これは平成5年から14年に実施されております。その間に施工年度が重複いたしますが緩傾斜護岸を平成11年から15年に施工してございます。その後、今度は緩傾斜護岸の一番法尻という表現がよろしいのでしょうか、消波ブロックを19年から23年の期間で設置しておりまして、今回の災害で道ともいろいろな協議をさせていただき中で、この地区に関してはそういった3工程を施行した経緯もあり、相定外の波以外には耐えられる構造であると聞きしております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） ポート社台線の関係でいえば、全く工事やっていないところでも区域変更で道が認めれば、全く工事が無いところでもそれは道道として道は工事をするというふうに捉えていいのかな。僕の今までの認識は今までだんだん伸びてきて今港まで行きました。既存の道路を町がつくってそれをどんどん道道に認定してきたという認識だったのだけれど、全く工事やっていないところも同じ形で区域変更で工事やっただけなのかどうか。そうすれば、例えば今の港から虎杖浜側も橋を除けば道道に耐えうるだけになっているのです。だから、そういう形でいえば区域変更というのは何となくそういうところが区域変更のような気がしてしまうのだけれども、そこら辺は新しい部分でも社台の全く何も道路のないところでも、区域変更として認められて工事がやるのが可能だというふうに認識していいのかな。それともそうなっていくと、例えば北吉原のT字路などというのは町でやらなくてもきちっと道でやってもらえるのかな。そのあと今の不規則交差点が柏洋団地に上がっていくところにありますけれど、あそこは非常に危険なのです。ですからいつも町民から出ているのですけれど、そういうことを考えたらそれが今の道の財政状況で本当にいつぐらいまでできるのか、全く見通さない中でやるのか、そこら辺はどのような状況なのかもう一度聞きたいと思います。

ポートセールスの関係なのですけれど、よくわかりますけれどもやっぱり港の議論でいろいろな議論してまいりました。第3商港区はどうしても工事をやるという状況の中で、本当にこれぐらい

のポートセールスで議会で答弁されただけのポートセールスの中身なら、本当は詳しいことこれ以上というふうに言われたからそれはそれで結構です。だけど本当にこれは我々が納得できるだけのポートセールスの中身になっているのですか。私はちょっと違うのではないのかな。あの第3商港区をつくるというときの議論から見たら、本当にこれで第3商港区の工事を継続するということがこれぐらいの量のポートセールスで、静穏度99.いくつにするということが、論理的に成り立つかというあたりは私はちょっと違うのではないのかなと思うのです。金かけてたくさんやれば絶対来るかといったらそれは私もわかりません。ただ、もうちょっと見える形でやらないとこれは町民は納得できません。私も納得できないし、ここのところはもうちょっときつくみたいと思います。それを理論的な根拠にするのであれば、理論的な根拠に耐えうるだけのポートセールスをしなければいけないというふうには私は思うのですけれども見解を伺いたいと思います。

それから、砂のことはわかりました。大体どこの港でもしゅんせつしているのだけれど、うちはしゅんせつしなくてもいいということになれば、これは今後もうこういう形に推移してくれると非常に今実際あるわけだから、非常に助かるというふうに思います。そこは理解できました。

それから第1商港区使われていると、いやわかります。だけど第2、第3商港区に移せばいいというわけにはいかないのですか。直接砂を上げる機械がガントリークレーンみたいにきちっと設置されていてやっているわけではないとしたら、第2商港区だとか第3商港区使って、第1商港区をあけてやるというのは、漁業者の方が実際にそこ狭いと言っているのだから、僕はやはりそういうことが、なぜ用途変更できないのか。それほど面倒なものなのか。使っているとしたら、第2商港区なり第3商港区をそこで使うというふうにすればいいのではないかとというふうに思うのですけれどもいかがなものでしょうか。

海岸保全費の関係なのですけれども、それだけ道のほうが手を打ってくださったというのは、テトラも入れたということも承知しています。それでも上がるのです。自然の力だから皆さんがどうだとか言っているのではなくて、だとしたら消波ブロックもあってそうなるとしたら、次はどういう手を打てばいいのか。ということは、かに御殿の白老側に蛇籠の上に旧テトラ載せてつくっています。あれがどれだけ効果あるかわかりませんが、少なくとも土嚢よりはよりは相当効果があると私は素人考えで思うのだけれど、もし、もちろんご商売だから、景観の問題もきつとあるかもしれないし、もう一つは堤防用地というのですか、海岸用地というのですか、それがどれぐらいあるのかというのはもちろんあると思うのだけれど、あれをずーっとあの形でランプ亭くらいまで引っ張ってくるということができないのかどうか。かもめの裏あたりが緩傾斜護岸の上にまで石を積んでいます、これを地元の人に聞いたら道がやったというのです。土木現業所がやったというのです。あれ100メートルくらいあるかな。かなり大きな石をずっと石垣見たく組んでいるのですけれど、それがかなり落ちてしまったのですけれど。そういうことを含めてやっぱり今の状況では波が上がるわけだから次のことを考えなければいけない。波消しは実際に道がやったのでも上がるとしたら、そこやはり国がやるというわけにはいかないのかどうか、竹浦のほうはいかないのかどうか。国の状況でいうのであれば白老を今やっている波消しを処理場の向かいにはやっているのかな、例えば北吉原なら北吉原のとか、萩野のところに沖の消波ブロックをつけるということはいかないのかどうか、そこら辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 4点ご質問ございました。順にいきます。まずポロト社台線の関係です。今まで道道昇格ということで、社台から虎杖浜まで鉄北幹線道路を道道、道道ということでずっと要請してきました。なかなか北海道もその部分では道議会も通らない。いろいろな部分の難しさがあってそこはすんと落ちてこない。ならばということでちょっと手法を変えて区域変更という手法をとらせていただいた。これは今ある道道を、道道は国道タッチが原則ですから国道タッチする場所を変えるということで、大滝から社台の国道に出るルートで区域変更できないかという、今協議をしているということなのです。まず、これでこちらを終わらせないとずっと道道昇格が厳しい。北海道は道議会をみても道道昇格するのは、新たにできたインターと国道を結ぶ区間だけが道道昇格なのです。それ以外は全然道道昇格になっていないというのが実態なので、そういうことも私も押さえた中で何としても実現する手法の一つとして、区域変更という部分の捉え方をことし4月から変えたという部分はひとつご理解いただきたい。そういう部分で今何とかということで、土現とも具体的に詰めに入っていますから、そういう部分をさらに北海道のほうとも調査してもらうとかそういう展開に走っていきたい。その中で今ご質問のあった北吉原地区の交差点の問題ですとか、そういう部分は提起をしていきます。一方では、町はあそこ街路事業なのです。街路として法線持っていますから、それは都市計画上の部分での整備もしなければならぬという部分ありますから、そこは町の考えも整理した上で道との協議に入っていくというふうに考えています。

2点目のポートセールスの関係です。先ほど赤城室長のほうから答弁したとおりなのですが、やはり見える形、今までもこういう機会がたくさん議論してきました。町長からポートセールスをさらに推し進めるといふ部分のやっぱり結果が伴っていないので、今回のようなご質問になろうかと思えます。1番はやはりどここの企業はこうしているよという部分がはっきり出てくることが、成果としてあることなのでしょうけれども、もう少しその見える形で具体の動きがという部分がありますから、その辺はどういう手法が最も有効で皆さんにもご理解していただけるか考えていかなければならないかなというふうに考えております。

それから、漁港区の狭隘の関係です。以前議論したとおり漁港区の中に何とか一つの防波堤みたいな岸壁を一つ中に舟溜まりの中につくれないかとか、そういう協議をしたり、インカルミントルの部分を岸壁に利用できないかと、そういう部分の検討もしています。ただ、漁組さんとの協議の中ではインカルミントルのところはまだ静穏度が低いと。ですので第3商港区の最後の西防がもっと先端が出てくると、あそこも少し静穏度がよくなるのではないかと。現状ではまだ船をつけても波がまだある日は接岸できないという問題点がありました。

先ほど、第1商港区の一部の利用というのはあるのですが、大きい船はまだ何とかなるのですけれど岸壁の高さが違うのです。海面の高さは一定です。商港区になると岸壁が高くなっていくものですから、小型船がつけても荷は降ろしづらいという、岸壁が高くなってしまふものですからこういう問題が起きますので、そういう部分を漁組さんと協議している中では、現状では大型の漁船ならまだ何とかなるけれど、それ以外は非常に厳しいということがあって漁協さんの希望はやはり漁港区の中に何とか船をとる部分で、これは北海道開発局のほうともちょっといろいろな部分で相談させてもらっていますので、ちょっと静穏度を高める方法の中で考えなければならぬと



考えています。

4点目の海岸保全の関係です。まず敷生川から東に向けてはこれ直轄海岸で国でやっていただいていると、敷生川から西に関しては補助海岸ということ北海道が管理しているという部分があります。北吉原・萩野・白老海岸については今回の状況を国も押さえてくれまして、来週早速町長のほうに協議に来るといふことで日程が入ってきていますので、この辺は写真もありますので我々も状況をきちっとどういう形で対応してくれるか、その辺は相談して訴えることは訴えたい、やってもらう形で臨みたいと思います。竹浦・虎杖浜海岸につきましては、北海道のほうにもこういう点要請して現場も確認いただいています。私どもまだきちっと高さを機械的に測定して、ブロックが沈んでいるか沈んでいないのかまだ押さえていません。きっと北海道もこの後そういう作業に入ってくると思います。もしブロックが沈下しているようであればそこにかさ上げするだとかして波止め、消波を施工するだとか、そういう見解になろうかと思いますがその辺も現状を押さえた中で、我々も強く要請していきたいといふことで捉えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 道道の問題わかりました。ということは全部社台から虎杖浜まで全部を区域変更で道道に認めてもらうというふうな運動になっていくというふうな捉え方でいいのかどうか。その点伺います。それと苫小牧との関係が随分あって、苫小牧との話し合いが必要だといふことを以前に議会の答弁で聞いたような記憶があるのですがけれども、苫小牧とのバイパスの関係でいえばどのような状況に今なっているのか。北吉原のT字路は街路の関係でそういうふうになっているからそこは整理するというのはわかりました。

それからポートセールスの関係なのでありますが、例えばぱっと見ると98万くらいというのは、全部がこれポートセールスに使ったとやっぱり我々は思うのです。それが現実的には金額の大小ではなくて、本当にそれでポートセールスの成果が上がるのかと。本当に第3商港区に船を入れることができるのかというふうな疑問を持たざるを得ないのです。8万円の金が多いか少ないかは別です。もちろんついでにやることもたくさんあるでしょう。そんなのそれだけ行きなさいとかそのようなことを言っているわけではないです。やっぱり議会でポートセールスをやっています。だから第3商港区をやるのですといったら、それに見合うだけのやっぱりポートセールスをしなくてはだめだと思うのです。それがポートセールスです。なんか言葉すごく悪く言わせてもらうと、7万くらいといったら、何かついでにやっているのと思わざるを得なくなってしまうのです。これでは政策的に違うと思うのです。だから我々は違う主張をするわけです。そこのところはやっぱり襟を正してきちっと説得力があるような町の取り組みをぜひしていただきたいなというふうにするのです。そうでなければやっぱり僕はちょっと違うのではないのかと思います。

それから、漁協とお話をしていてそういう状況であれば理解をいたしました。当然高さの違いはあるでしょう。大きな船がどれだけあるか僕調べていないから漁業協同組合の中で、いくらイカ・エビ船が大きくなったといっても第1商港区でつけられる船がどれだけあるか、ちょっと調査していませんので今漁協とそういう話をしていっているといふことであればそこは理解をいたしました。

最後の部分、それで結構なのでありますが、さっき言ったかに御殿の白老側にある蛇籠の上に何か古いテトラポット載せてずっときている部分があるのだけれど、あれの効果というのは素人であ

まりよくわからないけれど、あれをずっと伸ばしてきて町がやったのか道がやったのかもわかりませんけれど、今の答弁によると道は打てる手は大体打ったというふうに聞こえたのだけれど、そうならばあれをずっと景観は悪くなるかもしれないけれど、延ばしてくるということはできないのですか。人命のことを考えたらかに御殿さんは食堂ですから、景観悪くなるからどのようなことになるかわからないけれど、やっぱりそのようなことも含めて考えられないのか。とりあえず打てる手を時間をかけずに打つと。前段の直轄海岸の部分についてはそういう形でぜひ国のほうにやってもらいたいだけれど、向こうはやっぱりそういう形でも対応策取れないのですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまのまず海岸のご説明になりますが、委員のおっしゃっているのはかに御殿の駐車場から東側に置いております再利用されたブロックの積み上げのお話だと思います。それにつきましてどういった効果を求めて、北海道のほうで設置しているのかというのはここで答えできませんけれども、スペース的にまずかに御殿の裏と比較し、今現在設置しているスペースは背後地が砂浜になっておりまして、設置スペースを十分持っております。ただし、かに御殿側の裏はすぐたたきの下が店舗の舗装駐車場ということになっているのがまず1点と、あとかに御殿側から若竹団地の建物の被害があった箇所につきましては、傾斜護岸の背後にすぐ住宅が建ち並んでおりまして、護岸背後にはU字側溝等の施設も現地にはございますので、あれだけの大きなブロックを設置するスペースがないかと思えます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） ポートセールスの件ですが、成果が得られるよう努力していきたいと思えますし、取り組みをしっかりと行って見えるような形でやっていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の区域が全町かというのと、あくまで区域変更ですので、今起終点が白老は国道のバイパス道の大滝から真っすぐ来た部分の接点と、港に降りるところの国道のタッチ、石山大通りを出たそして大滝までが北海道の道道としての区域です。その区域を変更しようということですので、どちらかが町道になる可能性があります。今のタッチしている真っすぐバイパスに出る部分か港に出る部分が、それは道道から町道に降格なる可能性があります。それをもってルートを社台方向に向けようという手法で我々今考えているということです。それを北海道にお伝えしている。こういう手法を取らない限り、道道昇格の要望をしてきたのは今までもう10数年だと思います。全然進まないというのが北海道の他の市町村道がそういう実態というのも我々押さえたものですから、今回の区域変更という手法を取らせてもらっていると。これはまだ北海道からオーケーの回答は来ていませんので、そうなるとは言い切れませんが、区域変更でまずは対応していこうと。その次の課題として全町かという部分が次の手法に出てきます。ですので、今一遍に全線を道道昇格というのは非常に難しいという一定のお答えをいただいていますから、まずはできる範囲から急ぐ部分を先に北海道で対応してもらおうという部分の手法に変えたということが一つ。

2点目に一定の方向性を見れば、次の課題へという考えには立ちたいというふうに思いますが、ここはまだ北海道とは一切お話しをしないでまずは急ぐ部分という部分で展開をさせていっている

という部分がございます。

それから苫小牧と登別の関係ですが、苫小牧さんもアルテンがあって先ほどご質問あったとおり、防災道路として樽前山が噴火した場合、あるいは津波があったときは国道がとまる、高速道路がとまるという部分を補完しようという部分で、苫小牧市さんもこれは北海道に要望活動、行動を行っています。それから登別市さんも同じように主要道路として、高速道路のちょうど降り口、お店、お菓子屋さんあるところから道道昇格ということで、登別市さんも要望・行動・活動を行って来ています。2市1町でこの三つの3市町が北海道に対して要望行動を行っているというのがございます。

それから、ポートセールスは今担当室長が申し上げた部分なのですが、室長の持っている予算の中では先ほど説明した部分なのですが、町長も私どもも旅費は別に持っていますので、町長も機会あるごとに単独でトップセールスということで、東京近郊、東北、そういったところに出向いてこの部分はポートセールスを行っています。金額で見える見えない部分がありますが、町長の旅費の部分でその辺は対応しています。そういう部分でご理解をいただきたいというふうに思います。

それから最後のかに御殿から東側、今担当主幹申し上げたとおりですが、緩傾斜護岸なり何なり整備するというのは、まず住宅があるという背後地の財産といいたいでしょうか、民生安定上必要な部分は積極的に予算をつけて対応してくれているのですが、今ご質問あった区域は一旦幌内川とメッブ川挟んで国道に来るということで、国道から海岸側にはあの区間ちょうど敷生川の河口まで住宅はないのです。そういう部分で抜本的な対策が講じられなくて、しかしながら越波してきてメッブ川をふさいでしまうという部分もあって、北海道が再利用の形でブロックを置いてくれているという部分がありますので、あれはあれで一定の成果を上げながらということ我々も押さえています。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ポートセールスの件なのですが、トップセールスも含めてなのですけれど、第3商港区を中心のお話だと思うのです。ポートセールスは第3商港区だけではなくて第1から第3までありますので、戦略的に砂の移出は経済的に需要があるということで、その辺も室長と一緒にポートセールスをさせていただいておりますし、26年度の報告にありましたように8年連続取り扱いが1位というところは評価をしていただきたいというふうに思います。ただ第3商港区の大型船については、なかなか結果が見えないというところはおっしゃるとおりでございますので、これからも引き続きトップセールス、ポートセールスを行っていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 確認いたします。土木費まだご質問をお持ちですね。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 今大淵委員のお話いろいろ聞いていました。私はこのたび第3商港区については質問もしていますし、8回もやっていますからおわかりだと思います。このポートセールスのことで質問するのですが、私は第3商港区についてはポートセールスという言い方はもうやめたほうがいい。今町長は第2商港区には砂もある、第3商港区のポートセールスをするのはただ一つ日本製紙に行って、石炭と砂とRORO船の輸出をしてください。これしかないです。今見渡してごらんください。苫小牧で1億トンの港があって、室蘭は1億5,000万トンの自然港が今3,000万ト

ンそこそこです。何とか港を維持したいということで室蘭がやっ気なのです。その間に挟まった白老港がどのようなセールスをして10万都市目指しているのなら別です。白老は今2040年に1万2,000人になるというまちです。これがいくらポートセールスしても、この港のポートセールスは町長がいつも言っている。この港の利益ではない。経済効果は企業を誘致して、企業が張りついて始めた経済効果があるのだとこう言っています。私はこの今もう一度言っておくけれども、ポートセールス、ポートセールスと言っている三味線はやめなさい。こんなことをいくらしてもポートセールスという言葉は第3商港区をつくってしまった言葉にすぎないのです。いくら言っても来るはずがありません。旭化成のようなあのような企業もいなくなって、旭化成の太陽光発電でもつくらなければあそこに大きな工場が来る可能性もある。あれも埋めてしまった後に、白老に来る企業はどこに張りつくのですか。港は室蘭のほうが積極的にどんどんセールスしなかったら、室蘭の生き残りなのです。あの港言うならば北海道の生き残り、日本の生き残りです。ですからそういうことからいうと私はもう、第3商港区についてポートセールスという言葉は当初目標の1万8,000トン、5万5,000トンのチップ船、こういう夢のような話はもうやめるべきだ。であれば、日本製紙に毎日のように行ってチップと石炭を白老に入れてもらう。このセールスしかないのです。ですから、どう見ても後志の農産物を入れる話があったけれども、この後志の農産物など来るはずはないのです。岩内もあるし、苫小牧もある、室蘭もある、こんな半端なところに来るはずはないのです。ですから私はむしろあの第3商港区を今やっている砂の移出にでも向けて、そうして第1商港区を栈橋でもつくれば漁業は使えると思います。私は前にもこのように言っていますから、そういうような工法に変えて、もうポートセールスという話は、ただ何年たっただけ言葉だけの話にすぎませんから、もうそういう夢はあきらめて、私はこのポートセールスという言葉はきょう以来使うべきではないと思っています。使うのであれば日本製紙に行って、紙のRORO船と石炭とチップ入れてください。それには思い切って50億円かかるチップヤードをまちでつくるくらいの考え方を持ってきてやると来るかもしれません。これしか方法はないです。ですからその言葉だけの遊びはやめるべきだ。私ももう港の質問をしないうもりでいるのだけれども、こういう言葉はもう町民は飽き飽きしている。やめるべきです。それからもっと漁民のためにあの第3商港区をどうやってつくっていくかと漁民が安心して第1商港区をどうやってつくっていくかということに私は汗をかくべきではないかなと思うのですがどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きく二つありますが、一つは漁業の方々、漁民の方々の利活用、この部分は先ほどお答えしたとおり漁組とやっていますし、今栈橋という手法そのこともどういう方法でやっていったらいいか、それが漁港区がいいのか第1商港区がいいのか、その辺のことは今後もちろん漁組さんと協議しながら、実現に向けての対応は考えていますので、そこはまたきちんと出てきたら議会のほうともご相談させてください。

それからもう一つ、ポートセールスという言葉のことでいうと、行動することはやはり港を使ってもらおうということなので、どうしてもそのような言葉になってしまいます。これまでも松田委員ともずっと港の部分の議論もさせていただきました。第3商港区もできてしまっているので、そこを何としても使ってもらわなければならないし、それが我々の使命であり責任であり仕事でありま

すから、第3商港区使ってもらうという部分は単に行ってお願ひするだけではだめだと思います。いろいろな部分で一方では、苫小牧なり室蘭との港の広域連携もありますし、先般お答えしたとおり、昨年入ったRORO船は苫小牧寄って、白老寄って出て行ったという部分もありますから、そういう活用の仕方、RORO船があります。それからチップ・石炭の部分もおっしゃるとおりなのです。室蘭で使っていて、室蘭の行動、市がどんな行動しているかも我々押さえています。多分松田委員もそのことをわかっていて役場もしっかりやらなければだめだという部分でのご質問だと思いますので、そういう荷物の奪い合いからもう少しお互いが協力し合える部分も考えなければなりませんけれども、まずはその港を使ってもらう部分ではもっともっと積極的な動きはとらなければならないという部分をしっかり認識していますので、対応していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 私が不思議でいるのは、この国が141億余りかけて第3商港区をつくるのを認めました。これを日本製紙が使わないという段階でよくこの国が「何を考えているのだ」と言わない、これを私は不思議に思っているのです。普通は国が怒るはずなのです。だけでもそういう話は一つも出てこない。これはもう私は不思議に思っています。ということは、当初の用途と全然違う。ましてや使うと言った工場が使わないと言っているのだから先は見えているわけです。それはそれとして私は再度言うておきますが、港はもう少し大型船の砂の移出のある、そういうことを考えてそしてマイナス11メートルですから深いですがそれでもいま砂しかありません。砂をどんどん、できるだけ大型船舶で運ばせるようにして第2商港区をもう少し広く使うようにして、第3商港区に本格的に漁業者のための棧橋の工法でもいいし、そちらのものに私はもう目を向けるべきだところだと思います。この答弁はわかっているのいいです。私はそのような思いで私は今後進めるべきだ。白老の財政が大変厳しいのはあの港が大きく足を引っ張った。前回も言ったけれどバイオマスもそうなのです。ですから私は町民にきちっと説明をしてというのはそのことなのです。私は責任をきちっと説明して町民にもやはり第3商港区つくったのは、目的が達しないけれども新たなものの考え方を示していくべきだと私はこう思うのです。そのことだけを言うておいて終わります。

○委員長（小西秀延君） ご意見としてでよろしいですか。

○5番（松田謙吾君） 意見でいいです。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時12分

---

再開 午後 2時24分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款、土木費の質疑の続きを行います。

11番、山田和子委員

○11番（山田和子君） 104ページの白老町都市公園安全安心対策事業についてです。竹浦1号公園の遊具の更新4基ということなのですが、具体的な内容と竹浦地区は高齢化が進んでいる地域なのですが、これに対して何か公園づくりについて配慮されたのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまの竹浦児童公園のご質問でございますが、これにつきましては長寿命化の計画をもとに都市公園31公園ございます中の危険度、そういったものを調査した判定によりまして竹浦児童公園が判定Dということで緊急性を要するということにつきまして、もともとございました公園遊具、例えば3人用ブランコですとかすべり台、混合ジャングルジム、こういったものも使用できないほど傷んでいる状況でございます。それに伴いまして補助事業になりますが、今回、更新した遊具につきましては、2人用ブランコそれからジャングルジム、それとスプリング遊具が2基、それとすべり台とこの4基を新規で入れかえを行ってございます。

高齢化という観点でございますが、高齢化としての考えられる手法としましては、段差をなくしたようなそういった入り口付近のバリアフリー的な部分ですとか、そういう部分は一応町としてはいろいろな見解の中で検討はしてはございますが、その補助メニューの中でそういった部分の設備投資は範囲外の部分もございませう関係で、例えばそれら維持補修事業の中でそういった段差等の解消やあとは高齢者に対するベンチ的なものの修繕等は維持補修の中で対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 予算のときでも危険度が1番高いということで竹浦1号公園から更新していくという説明を受けたような記憶がありますけれども、東町2号公園付近、駅も近くてスーパーも近くて、すくすく3・9も近いということでアパートが建ち始めたのです。それで最近そういう住宅環境の変化によりまして小さなお子様連れのお母さんがとても多くなってきて、東町2号公園でもそういう姿が見られるようになってきてののですが、最近よく活用されていますコンビニーション遊具の設置ということで、乳幼児向けの公園の更新のあり方ということも考えていただきたいなと思って今絡めて質問しているんですけども、竹浦地区は高齢化が進んでいるので、やはりベンチですとか、高齢者が集いやすい、お孫さんも見やすい環境づくりということを考えていただければよかったなとは思いつつながら質問したのですけれども、東町2号公園につきましては若いお母さんがふえてきている現状をかんがみて、危険度も重視ということも計画の中では重要なのでしょうけれども、ニーズを重視していただくということも重要ではないかと思っておりますので、今後の公園のあり方についての見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまのご質問でございますが、竹浦1号公園につきましては、非常に遊具の危険度が高いということで初年度昨年設置工事をしております。ただ、しこしこ予定をしているのは、川沿地区にございます美園児童公園になります。これにつきましても危険度もさることながら利用数、子供の数そういった部分のニーズに合わせた地域を選定しながら優先順位を決めてございます。あとは委員のおっしゃられる小さいお子様の部分につきましてはそういった遊具施設につきましても、今後メニューの中で対応できる遊具があるかどうかというのも今後北海道との補助申請の中で協議を進めて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） ある程度大きくなったら幼稚園・保育園などに通い始めますのでお母さんと2人きりになる時間が少ないのですけれども、2歳児、3歳児で母親と2人きりで室内で過ご

すという時間がとても年齢的に多いのです。そういうときに外遊びの習慣づくりをつくることはとても重要なことで、白老町における公園整備についてはそういった乳幼児期にも遊べるような遊具がほぼないといってもいいくらい。私、自分の孫を連れて公園に行こうかといったときに、ぐるぐる一応回ってみたのですが、2、3歳児が遊べる環境が全くなかったということを実感して愕然としたのです。子育て支援の一環としてやはり公園づくりを地域に合った公園づくり、買い物のついでに寄るといってもできますので、そこで母親と子供が外で遊ぶ習慣づくりをするということも非常に大事なことだと思うので、そういったニーズを押さえて、今美園のニーズも大変重要だと思いますけれど、東町2号公園のほうも検討をお願いいたしたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 今の山田委員の質問ですけれども、2、3歳の子供さんが遊べるような遊具を設置してもらいたいという意見なのですけれども、補助メニューの中も確認しながら取り組んでいきたいなというふうに考えています。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 94ページの道路施設の維持補修経費のところですか。この中で町道の維持管理で除雪もあるのですけれども、町道の草刈りも委託をされていると思いますが、ここには数字95ページに詳細が出ています。石山大通だとかほか20路線年2回行われています。町道に認定されているところの、いろいろな道路があると思うのですけれども、民家、集中的にそこに民家がある場合はそこに町内会とかが発生していて、その町内会にお願いするところはお願いしているのかもしれないし、高齢者事業団などを使いながら町としてはやられているのかもしれないけれども、ぽつんと200メートルぐらい路線から外れているところとか、そういったところのお宅に向かう道路というのは、はっきりいうと生活道路です。そういった生活道路についての草刈りなどというのはこの26年度決算の中で見たときに町道として実際そういったところがあるのかどうか。町道として認定してあるのだけれども、ぽつんと離れたところに1軒、100メートル、200メートル離れたところに高齢者の方がいて、そこについてはなかなか今できていない状況とか、もしそういったところが把握されているような状況であればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 草刈りの関係でお答えしたいと思います。離れているところにある家の町道という部分での草刈りですけれども、原則町道であれば草刈りといったことはしていくこととなっています。そういうところは現実にあるかどうかというのはちょっと押さえておりませんので、もし仮にそういうところがあったとすれば草刈りは行っていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 今課長のほうからそういった答弁いただきましたので、町道として認定されていて、私も議員になって12年になるのですけれども、当時75歳だとか80歳前の方々がうちの周りには自分たちでやるからみたいな感じでやっていたのが、高齢化が進んでくるとできなくなっているというのが現状で、それをまちに頼んでもやってももらえないというような話を聞くのだけれども、まちに言っているのか言っていないのかわからないのだけれども、でも実際問題そういった高齢化

が進んで来て今まで自分のところの周りを町道であっても自分たちでやっていた人たちができなくなっているという現状がそこにあるのです。ですからもしそういった依頼が町内会を通さなくても、まちに依頼が来たときには、年に2回とは言わないけれど年に1回くらいはやってもらいたい方々も中にはいらっしゃるものですから、もしそういった依頼があれば対応していくような形を取っていただきたいと思います。これからやっぱり高齢化社会に向けての大事な部分だと思いますので、そういったところをぜひ対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。課長のほうからいただきましたので答弁はよろしいです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 私も今の氏家委員と似たところがあるのですが、またちょっと違う話なのですが、白老の神社の横のところから栄町の公園のほうへ行くところに遊歩道があるのです。そこは通学路にも使っていらっしゃるし、買い物の行き帰りにすごく使っている遊歩道なのですが、遊歩道のところに立派な鉄製の車どめがあるのです。西谷歯科医院さんのところの信号機のところコンクリートの置物が、向かい側のところとちょうどあるのです。そのものをつくったときは申し訳ないのだけれど何十年か前だったので、自転車が通らないようにとか、バイクが通らない、車が通らないようにという形でそのものを設置したのだと思うのです。高齢者の方々の買い物カートを押しながらお買い物をされる方が結構いらっしゃるのです。ところがそのものがあるものですからせっきくの遊歩道が通れないのです。特に1番困っているのが真ん中にこのように大きく車どめがあるものですから、端のほうにわずか人が1人通れるだけなのです。そうなってくると私前から何回も頼んでいるのですけれど、それを何とか取り外していただけないですか。それとか信号機のところなどもそうなのですが、コンクリートのかわいい置物があるのは気持ちがいいのはすごくわかるのですけれども、だんだん高齢化してきて近所の人たちも雪かきもして上げられなくなって、反対に信号機のすぐそばなものですから路面が凍って危ない状態なのです。いっそないほうが近所の人たちも簡単に雪かきでも何でもしてあげられるし便利なものだけれど、反対にあるばかりに不便な状況になっている。その辺もちょっと考えて白老町全体で、本当に高齢の人たちが買い物カートで歩けるのだろうか。まずその辺をひとつ点検していただきたいなと思ってちゃんとやっているかどうかということです。

2点目は、先ほど大淵委員もちょっと質問されていましたが海岸線のことなのですが、町長も報告の中の4ページ、5ページで書いています。国の直轄事業として白老地区の人工リーフ5基目の整備を継続、また白老海岸保全事業で虎杖浜地区に着手いたしましたと報告されているのですが、これ詳しい内容もう少し教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 2点ほどご質問がありましたお答えしたいと思います。

まず遊歩道の置物といった部分なのですが、再度現地確認した中で今後どうして行くかということ決めさせていただきたいというふうに思います。

2点目の道と国との工事の関係です。建設課のほうで押さえている部分につきましては北海道につきましては、虎杖浜地区の部分的な海岸の改良工事の部分について教えてもらっています。施工



場所につきましては虎杖浜の宮森水産から蒲原水産の間の工事になります。この工事につきましては、26年度から実施されておりました工事の内容としましては26年度と27年度、今年度は消波ブロックを置くための基礎工事をしております。今年度で基礎工事が終わりました次の段階へいくのですけれども、距離としましては66メートルを実施します。28年度以降につきましては蒲原水産側、室蘭側です。そちらのほうに基礎工事が移るといことと、それから消波ブロックの設置を進めていくというふうに北海道から聞いております。

それからもう1本北海道のほうで工事をしておりました、同じく虎杖浜地区なのですけれども離岸堤の工事をしてしています。ここの部分につきましてはアヨロ温泉の向かい側のところに工事地点があります。工事につきましては26年度に実施設計をして本年度から工事を開始します。予定では35年まで10年間で離岸堤を9基設置していくという計画になっています。それで27年度につきましては21メートルほどの工事ということになります。それから国の関係です。国のほうでは人工リーフの整備を白老地区で行っています。5基目の工事に入っているということです。この5基目につきましては、26年度から着工しておりました、26、27、28年度で終わるとい予定になっています。5基目が終われば以降6基目、7基目というふうに工事が進むというふうに伺っています。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 遊歩道の件についてはお願いいたします。そして白老町全体で歩道について高齢者の方々がそういった買い物カートを押して歩けるような状況になっているかどうか、特に人通りの多い商店の近くとかそういうところを重点的にやって、人の動線を確認できるようにできれば将来的に考えていただければありがたいかなと思っています。

それと、国の直轄事業と道の事業なのですけれども、随分やっていたらいいなと思っています。これにつきましては人口リーフなど特にそうなのですけれども、これをやることによって魚がつかうのですか、定着するのですか。今回の決算書のこの報告の中で見させていただいてびっくりしたのはウニです。ものすごく売上が高いのです。漁獲量もあるのです。実際にこれきちっとこういうものやることによって白老の海が豊かになって漁業資源が豊かになっていくのかなと思ったらありがたいなと思っています。そこで行政のほうにお願いがあるのでですけれども、このような事業について議会のほうへ報告会みたいなのはあったのです。何か最近ないものですから、せめてこのようなことをやりますよということを、何か形で議会のほうに報告できるようなことをしていただけると私たち自身もやはり町民に対して、このようなことをやっていますよということも言えますし、国のほうに直轄事業で海岸ばかりではなくて山の関係もあるのです。やっぱりそういったことで議会での報告がないものですから、何か機会をつくっていただければありがたいかなと思っていますのでその辺ぜひ再考していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今西田委員おっしゃることで、ふと私も過去のことを考えて、確かに国道であれば、国道管理の道路事務所の所長、海岸であれば苫小牧河川事務所の所長、道道であればとそういう部分できて議場で説明をしたということがございました。最近なぜやっていないかというのは確認はとりますけれども、今、一つのお話の中で人工リーフで確か、そのブロック、ブロックに新規でやるときにこちらに来て説明をして、ある区間終わって次の展開するときにまた議会の

皆さんにもご説明したというふうにちょっと記憶にしているのですけれども、いずれしても水産協調型の人工リーフですから水産振興にもかかってくる大事な部分ですからそういうふうな議会の皆さんにもそういう機会を何とかつくれるように、来年度の28年度以降の予算の取り組みになると思いますけれども、ちょっと国の出先機関ともお話しさせてもらいたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これで土木費を終了させていただきます。

続きまして、消防費に移ります。主要施策等成果説明書は107ページから112ページまで、決算書は、310ページから327ページです。質疑があります方どうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これで消防費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、教育費に入ります。主要施策等成果説明書は113ページから140ページまで、決算書は328ページから401ページです。質疑あります方はどうぞ。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 主要成果122ページ、125ページの中の教育振興費、各小学校また中学校の教材及び図書購入の部分でちょっとお聞きしたほうがよろしいのかと思いましたがちょっとお伺いいたします。

26年度の教育行政を、事業執行の状況報告書なども本年8月に出されているものですから、そういったものとちょっとリンクさせながらお聞きしたいなと思います。このたび教育長のほうから教育行政の成果報告が出されております。この中で学校図書館についてちょっと触れられている部分が1番最後のページ8ページにございましたので、その中に今学校図書館の利用度が高くなっていると。授業の課題や調べ学習への対応など読書環境の充実に努めているのだというふうな報告がございました。そして今回8月に提出されています教育行政事業執行状況報告書などを見ますと、今年度の学校図書館の活動の充実というところには、調べ学習などの促進の中で子ども新聞の各校の配置という部分で事業内容が書かれておりました。私もこの時代の変化だとか世界情勢の変化、また多種多様な情報が目にテレビだとかいろいろなメディアを通じて飛び込んでくるこういった時代ですので、みずからが学んで考え、そして表現する力をつけていくことが大変これから重要になってくるのだろうなとそう考えます。豊かな世界感というちょっと言葉的には抽象的なかもしれませんが、そういった力を養う必要性を感じるものですから、この子ども新聞の各校配置の現状、そしてそれについての教育内容、また先生方から示されているそういった課題などがあるとなればお教えしていただければなと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） それではまず学校の新聞配置の状況なのですけれども、現在小中学校ともに週1回の新聞を全校で取っております。配置の状況なのですけれども、実際に当初学校の中の図書館に置いたりということをしていたのですが、現在はみんなが見やすいようにと教室にも置いたりするところも出てきたりということで、配置場所はそのような形になっています。

その新聞の利用なのですけれども、利用については実際に授業で利用するというところは、その

新聞を使うというところは特に多くはないのですが、今萩野小学校のほうでは例えば国語の作文の時間に、子ども新聞かどうかは別としても、その新聞を活用した新聞の内容を読み取ってその内容について感想、作文を書くというような新聞を使って取り組みをやっているというような状況でございます。今後もおっしゃられるように新聞を使った部分というのが必要だと思えます。学習ということが社会性も含めて必要になってくると思えますので、そういった部分でいろいろな授業の時数の関係もあるのですが、新聞を使った取り組みというのは尊重していかなければならないということで考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 僕は教育のそういった立場を経験したこともなければ、教育論をここで語る何ももないのですが、確か10数年前だったと思えます。小学校でディベートの時間などを設けてやっていた授業が確かあったような気がするのです。何かの機会で授業参観か何かで行ったときですか、何かそういったことが記憶にあるのです。当時すごいことをやっているなどと思って自分の頭に残っているのです。というのは子供たちの世界の中で一つの問題に対して相対する意見を交わし、そして自分の考え方を示し表現していく力をつけていくということは、これから随分必要になってくる気がします、というのは先ほど言ったとおりいろいろなメディアからの多種多様な情報が入ってくるからです。ですからそういった面も考えても自分たちが頭で考え本当にこの情報が正しいのかどうかということも含めて、自分たちが表現する力をしっかりつけていくということが大事になってくる時代なのではないかと思ったりするものですから、今回この26年度の中で聞かせていただきたいと思いました。それで、今回8月に子ども議会なども開かれて自分たちのまちを、また自分たちの学校内での問題等々を町長に示される。あのようなこともすばらしいことだと僕は思うのです。ですからそういったことも踏まえて、これからの学校教育の教育現場の中ではこういうことも大変なことかもしれない。取り込んでどうのこうのというのも難しいことなのかも知れないけれど、僕はこれからの学校教育の場で必要なのではないかと。そういう思いで今回ちょっとここを確認させていただきたいと思うのです。今一度教育長の考え、もし町長の考え方もあれば町長は教育に力を入れていくということでずっと言われていますので、町長の考え方をこの26年度予算の中での取り組み、そしてまた今後の取り組みについても、もし考え方があればお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今委員のほうからありましたように、次の新しい学習指導要領に向けての今準備が始まっております。そういう中で今ご指摘のあったようなただ単に知識、技能を学びとるということだけではなくて、試行をし、そして判断し表現する。そういう活用する力の育成を強く強く求められている。そういう中で授業そのもののやり方についても今は新しいというか文科省が出しているアクティブラーニングという言葉が最近出てきています。要するに自主的・共同的な授業。簡単にいえば、子供たちが一つの課題に対していろいろな角度から考えを持ちその考えをぶつけ合って、そしてあるべき正解を出していく。そういう授業形態にもっともっとしていこうと、これは小中学校これまでも進めてきていたものです。最も今出ているのは特に高校に対して文科省が言っているところなのですが、いずれにしろそういうような授業形態にしていくときに、

やはりその単なる教科書のみではならない部分というのは出てくるかと思っております。ですから本来的にいえばもっと一般新聞も含めて学校の中に入れて、そしてそれを持ちいたN I Eの授業をしっかりと、新聞を活用した授業のことなのですが、そういうふうな授業を組んでいかなければならないと思っております。本町においても今後そういったことも含めて学校の中に、今言われているアクティブラーニングがしっかりとなされていくような方向で進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 僕はやっぱり白老町というのはほかのまちとはここが違うのだと。胆振管内でも白老町はすごいなと。こういったところを子供たちの教育の中に取り入れているのだなと。本当に白老町の教育というのはすばらしいなと思ってもらえるような、何か若い人たちが出ていくことばかりが話題になっている中で白老町の教育というのはすごいなと。こういったところに目を向けていただけるような教育現場、またその環境整備に町長初め取り組んでいただきたいと思っております。26年度の今回の教育行政の執行状況報告書などを見ながらちょっと感じたことがありましたので、ちょっと確認の意味で今回聞かせていただきました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 主要成果の118ページ、学力向上サポート事業についてと、126ページの中学校の就学援助特別支援関係です。これちょっと小学校の就学援助も若干議論もさせていただかなければと思っています。

それで118ページの学力向上サポート事業のほうですが、これ一般質問の中でも触れたので詳細は省きます。ただ、全国学力学習調査においても一定の成果を数年来収め続けてきているということで、成果としては大変にいい傾向を持った事業だというふうに押さえています。これは教育振興基金の繰入金で予算充当されているということで、これは残高のほうを見ると残りが554万円ということで同じような施行を続けると2年程度で枯渇してしまうという部分になります。この部分について教育委員会としての評価のあたりをどのようにこの事業を押えているのかを確認したいと思います。

合わせて126ページのほうなのですが、これは小学校のほうもあるのですが、要・準保護の生徒の就学援助費ということで、延べ人数は記載いただいておりますが、実人数のほうとその割合のほうどのようなことになっているのかまず伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず学力向上サポート事業の成果ということですが、今こちらの事業平成24年度から始めておまして、昨年度までは小学校算数と中学校数学それぞれ1名ずつ学習サポーターを置いて事業進めてきたわけですが、効果としましては直接的にいいまずと、学力という面では小学校の算数で平成26年度の算数Aなのですが、数値が上がってきたとか、そういうものは直接挙げていますけれども、あと実際には習熟度別の授業だとかそういった授業をすることで子供たちがなかなかわからなくて進めないだとかということが少なくなってきたということで、非常に積極的に発言したり表情が変わったりということで、そういった効果ということで考えています。

就学援助なのですけれども、実人数でございますけれども、実人数で言いますと小学校で175名、中学生で98名がおりまして合計で273名が認定を受けているということです。世帯については146件となっております。割合につきましては全児童生徒数に対して出しております、こちらにつきましては平成26年度末で25.3%となっております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 学力向上サポート事業にかかわって押さえるのほうわかりました。ただちょっと私の質問ももう少し具体的にすればよかったと思うのですが、この教育振興基金の残高後2年程度ということで継続性の部分なのです。教育委員会としては当然今一定の成果を押さえているところですので継続の方向性なのかなというふうに判断しましたけれども、教育委員会としてどのような押さえなのか。もし私の認識が違っていたら答弁していただきたいと思うのですけれども。

おそらく一つの成果として町側としてどのような押さえをして、今後について財政とのバランスという部分も当然加味しなければならないのですけれども、成果をどのように押さえ今後のことをどのように考えているか政策的な見地から答弁求めたいと思います。

それと126ページのほうの特に中学校のほうを焦点に充てたのは入学準備金なのです。割合が相当数、別な機会でもこの議論を若干同僚委員がしていましたので詳細省きます。ただ入学の準備金についてやっぱり小学校に上がる時大変だという話は聞くのですが、より深刻なのがやはり制服等も準備しなければいけないということで、ちょっとこの入学準備金にかかわっての支給の時期や方法について、次の議論に続きますので具体的に答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず学力向上サポートの関係なのですけれども、こちらの事業につきましては先ほど平成24年度からといたしましたけれども、歳入については教育基金繰入金となっておりますけれども、こちら知恩会というところから寄附を1,000万円受けてこれで3年間事業をやっておりまして、27年度につきましてはもうその1,000万円の部分が一部残っているのですけれども、全て2名分はちょっと足りなかったということで1名分は基金で対応してもう1名分は今回の補正で繰越明許という形で国の交付金を入れさせてその中で事業を展開しております。教育委員会としましては、先ほど言いましたようにある程度効果があるという部分と算数・数学につきましては段階的などといいますか、途中でつまずくとまた今後に影響してくるという部分もありますので、習熟度別の授業を続けたいという考えもございますので、財源も探しながら続けていく方向で考えております。

それと就学援助の支給時期の関係なのですけれども、入学準備金につきましては認定が4月で支給予定が大体7月下旬という形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 学校教育課長のほうからの答弁の中に入っていますけれども、まずスタートの段階でこれ知恩会という団体から1,000万円いただきまして、その使い方をどうしましょうかということで教育委員会のほうで考えた事業が子供たちの学力向上ということで、おおむね300万円ぐらいの支援員を2名のサポートをいただいて3カ年でやりましょうということで、昨年、27年度の予算の査定の段階といたしますか、事業の査定の段階でこういうような状況になるというのは

当然わかっていましたので、今後どうしようかということの協議は教育委員会ともお話しはしていません。ただ27年度いわゆる執行残額がありましたので、この分については27年度も引き続きということをやっていますけれども、問題としてはその財源をどう見つけるかというようなことで、この事業は当初から金額的には3カ年の事業であるということでスタートしました。ただその成果なりその事業の趣旨・目的これを考えると3年間でいいのかと。たまたま3年間にいた子供たちがそういう利点があって、それから下の子供たちが該当しないことはどうなのだというふうなことも当然懸念される部分がありますので、これについては今この時点でどうのこうのちょっと答えるには言えませんけれども、来年度の事業査定の中で十分教育委員会ともお話しする中で一番なのは裏づけされる財源がどう手当てできるということでありますので、そういうことの兼ね合いを含めてこの事業の継続性については検討していきたいというふうに思います。教育委員会は事業を出すほうですからきつとやってほしいという答えが出てくると思いますので。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 学力向上サポート事業につきましては十分理解できました。子供に確かな学力保障するためという一つの大きな政策的な事業なので、ぜひその検討については前向きにしていってほしいと願う一人です。

特に中学校の入学準備にかかわってなのですけれども、やはり3校統合によって制服のお下がりが入りにくいという部分もあったりして本当に大変だと。それで支給時期はどうしてもその年度が始まってしまうので例えばおばあちゃんからお金を借りたとか結構あるのです。本当に切実なことを私に訴えてくる方もいて、ちょっとこれ裏づけがないのですけれども入学準備金について制度的なものは当然あると思うので、簡単に行くものではないと十分理解しながら発言をしているのですけれども、こういった部分に対しての配慮、これ何か方策等ないのかどうかについて実態をちょっと訴えながらそういった部分の検討できないかどうかの部分について最後に質問させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 基本的に入学準備金も含めまして、白老町としましては前年度の所得を基準にということでは要保護・準要保護の認定をしているわけですがけれども、その中で今ちょっといろいろ調べた中では前々年度の所得で実施しているという教育委員会もあるということで承知しております、ただ実際にはいろいろな課題と申しますか、前々年度ですからその生活状況も変わっているとかということ、入学前に認定して最終的に入学準備金を支払うとなると、最後入学しないとかという場合でお金を返還されないだとかという状況もあるやには聞いております。そういった部分含めましてなかなか作業が煩雑になるという部分もありますので、ちょっとその辺は十分考慮した中でお答えしなければならないのですけれども、そういった部分では取り組みをしているところもあるのでそういった状況も、ほかの地域の管内状況とかも確認しながら対処していく必要があるのかなというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） それでは、暫時休憩にしたいと思います。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時24分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款、教育費の質問を継続いたします。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 子供の成長にかかわって2点お伺いします。成果説明書123ページの校外学習事業の問題、校外学習の問題下のほうにもバスの借り上げ、スケート学習と書いてあるのだけでも、バス借り上げて校外学習、日常どのようなものでバスが利用されているのかそのことも書かれてないのです。ですから、例えば校外学習の中身は主にどのようなものでバスは使われているのか、そのあたり主なところを話してほしいことと、1校あたり平均何回ぐらい使っているのかというようなこと。それからスケート学習56回と書いてあるのですが、ではプール学習はどうなのか。プール学習でもバスはかなり使っているのではないかと思うのですが、そのあたりの回数についてまず1つ伺っておきたいということが1つです。

それから130ページ文化活動について、この芸術文化活動については過日同僚委員のほうの質問にもありまして論議がされたところでもありますけれども、この小中学生の文化活動の中で生の芸術どようになっているのか、現代の小中学生いろいろな文化に触れる機会というのは多いことは確かです。ただこの前も話されたように生の芸術に全員で触れる機会というのがどのようなものがあるのか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず校外学習のバスの関係なのですが、こちらにつきましてはちょっと記載がよくないのですが、スケート学習56回と書いていますけれど、スケート学習等で56回という意味で全部で56回という意味でございますので申しわけございませんが訂正願います。それで内容的には個別には、先ほどいったようにプール学習、虎杖浜だとか全部町営のプールへ行っていますので、緑小以外は全部バスを使っていますので、それぞれの学年で2、3回はやっていますので相当な数になります。あとそのほかには宿泊研修ですとか、総合的な学習の時間の体験学習でポロトへ行ったりだとかに使っておりますし、修学旅行とかそういうものも使える範囲で使っておりますので合計で延べ56回となっております。プールとかスケート学習が多いので、体験学習では数字がはっきりしませんが1割程度かと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 小中学生が生の芸術文化に触れる機会というようなご質問でございました。うちの関係ですとみんなの基金を使った事業という中で、昨年社台小学校の児童計94人が劇団風の子による「カブト山大騒動」というような演劇を見たということがございます。あと全員で見るということではないのですが、Genキッズの活動であったり、対象者になりますけれども、蔵の活動に参加してみたりあるいは紙フェスティバルに参加してみたりというようなこと、札幌コンサートホールKitaraのほうにバスで行くツアーもございますので、その中に子供があるいは栄高校、去年は対象になりましたけれどもやはりコンサートホールのほうへバスで出かけたということがございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（齋藤征信君） バス利用の件につきまして聞いたのは、以前にもバス利用してどのような学習なのかと聞いたときに今と同じような答えだったのですけれども、私愕然としたのはプール学習、自校プールがなくなってからみんな温水プールのほうに来るようになった。その割にはものすごく少ないのです。何でなの、これで十分泳げるようになるのという話を聞いたら、今の授業時数の確保という観点から1回出てしまえば1日がかりの学習になってしまう。そうすると何回も何回もこれがないから、だからできるだけ回数は一気に終わらせてしまうということなのだという話を聞いて本当にそれでいいのかということ考えたのです。子供にとって水に親しむということが小さいうちに1番大事なことであって、そのときに時間に追われて授業時数を確保しなければならないから、だから時間数は往復も含めて全部で何時間というこういうを計算をしてしまうものだから、数少なくなってしまうこういう話だったのです。これとんでもない話だと思うのです。では1学年当たりこのプールに通うのが何時間とっているのか、大体決められた適正な時間数というものはあるはずなのですけれども、それが満度にとられているのかどうなのかという点でお聞きしたいというふうに思うのです。

それから、生の芸術の問題についてももう少しだけ聞かせてもらいたいと思うのですが、私も教育行政報告書を見せていただいて読んでみました。実際に社会教育の中でも親子で楽しむ、鑑賞するコンサートだとか発表会だとかそういうのはある。蔵にも行く。そういうのはある。私が思うのは一部の子供がそういう機会が許されるのではなくて、なぜ全員でそういう鑑賞ができる状況にないのか。昔はよくあったのです。今の風の子という話も出たけども、劇団プークだとか何とかいろいろな名前というのがあるはずです。昔と違ってものすごく技術が高くなって大人が見ても驚くような中身なのです。単なるそこで楽しいものがあるのではなくて、光や何かも全部使って人形劇だとか、紙芝居だとか、演劇だとか、さまざまな分野があるわけけども、それに生のコンサートも含めて、いろいろな音色の楽器を持ってきてそして子供たちに聞かせてやる。これこそ子供が見ていて夢の世界に、別な世界に引きずりこんでしまうようなそういう魅力というものはあるのです。昔の単純なものとは全く違う今の生の芸術、そういうものがあるのです。だから私ないものねだりをしてそれやっていないではないかだからやりなさいと単純には言えないのだけれども、けれども先ほど教育長も話したようにやっぱり教科書から離れて、本当に心を育てるといえるのはどういうことなのだというところをもっと考えてほしい。一部の人間が金がかかるから一部の人間は親がついていく、ついていけるのは恵まれているのです。ほとんどついていけない。黙っていたらそういうものは子供の間にも全然体験しないで終わってしまうのでないかと。紙フェスティバルみたいにみんなで楽しむというのものもあるかもしれないけれども、もっともっと練り込まれた生の芸術というのを与えることによって子供たちの夢がどれだけ膨らむかという、そこを何でそこを取り入れられないだろうか。そういうものを育てる教育の一環という形で、本当にこれはそのところが抜けているのではないかと。この教育施策の中に、行政の中にその部分をもっと考えていただきたいという思いで今しゃべったのですけれども、そのことをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず先ほどのちょっと追加的な部分もあるのですけれども、プール学習でいうと56回のうち7回ということと、スケート学習が14回ということとでございます。総合



的な学習の時間の授業時数ということでちょっとお答えさせていただきますと、小学校3年生から6年生までが単元数70ということになっています。時間ですけれどもプール学習ですとちょっと午前中いっぱい使ってだとか、午後を使ってだとかという形で1回バスで来るとそれだけの時間がかかってしまうということで、時数にすると2時間から3時間、それをその学年によって2回とかという形で実施しているということです。

○委員長（小西秀延君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 今時数の関係でいいますと、体育の時間の中におけるプール学習の時数が私も小学校の部分ちょっと定かでないのですけれども、1学年2回は必ずやっているの少なくとも6時間はやっているかと思うのです。それで学習指導要領の中の押さえでいけば、決してマイナスの部分で行っているというわけではないです。

生の芸術鑑賞についてはなかなか委員がご指摘になったように、この間もお話があったように本当に鑑賞が学校の中で全員で、またはコミセンを使いながらやるだとか、そういうふうなことがこちらの教育行政のほうのお金を使いながらやれる機会があればいいなというふうに思っております。ただ学校においては全て8校ではありませんけれども、先ほどいったみんなの基金を利用してPTAで見せているところもあります。教材費の中に芸術鑑賞のものというふうなことで、お金も各家庭から集めてやっているところもあります。そんなことであした、あさって17日は小学校3校が集まり緑小でその芸術鑑賞を統合の交流学習も含めて行うことになっております。そんなことでなかなか今の学校の状況の中でその時間に充てるその裁量の時間のとり方が非常に厳しい状況にあります。持っていても昨年のような風邪の状況が長くなるとどうしてもその回復の部分で、裁量の時間を使っていかなければならないというところがあります。それから行事時数もかなり狭くなっているところをその裁量の時間を入れて学校祭の準備だとか、学習発表会の準備で入れていますから、そのようなことから毎年毎年ではなくて3年に1回だとか、2年に1回だとか、そういうふうな形でやっている事情もあります。そのようなことでこれは本当に委員がご指摘になったような心の教育も含めて大変重要なことだという認識はもっておりますけれども、学校も今の現状も含めて考えていかなければならないところがあります。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 社会教育からの学校へのアプローチということでもう少し考えてみました。北海道教育委員会による道立文学館、道立近代美術館というところの派遣事業というのを最近やっております。去年でしたら美術館の学芸員がその学校に赴いて直接講義を行うとか、図書館の司書が学校に赴いて直接図書に関するお話をするとかそのような機会がありました。

また、過去3年ぐらい前から竹浦小学校に富士翔太朗という絵描きさんがいらっしゃって、ともに2週間くらいいろいろな勉強をしながら、最終的には飛生芸術祭で歌やそういったものを発表するというようなことが続いていると聞いておりました。あと、もう一つですが白老親と子の劇場、これは有料になりますけれどもみんなの基金を利用したものについては、一般、会員の方でなくても見れるということになります。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） プールにつきましては制限があるということはわかるような気がするので

す。バスに乗ってくると午前中いっぱいかかってしまうと、午前中4時間だと、そのうちの行ったり来たり2時間とられると、そうすると準備体操や何かやって1時間取られる。中で泳いでいるのは1時間しかない。だけでも報告は4時間プール学習をやったことになるというそういう形になってしまうのです。そうならないですか。私の間違いだったらそれでいいのですけれども、そういう本当に正味でちゃんと10時間以上取りましたとか、そういうようなことであればいいのだけでも前に聞いたときには、そういうバス使用になってからそういうようないろいろな工夫がされているみたいなことを聞いたものですから、子供というのは本当に水にはじめて入る子供たちから入るのです。本当に抱っこして入れてやると心臓が破裂するぐらいのドキドキしながら、それでもその子が浮くようになったときの喜びなどは、これは本当にすごい感動ものなのです。そういうときに本当に今の時数で一定の目的が達したのかどうなのかと、教育長はそのあたりどういうふうにか。これで十分だとは言わないだろうと、不十分だと言ってみたところでどうしようもないのかもしれないけれども、だけでも本当に子供たちに水泳を教えるのだったらみんなで浮くような、そういう時間帯をとってあげられないものなのかどうなのかというのが私たちの願いなわけです。そのあたり教育長の見解というのをちょっと伺いたいというふうに思うのと。

もう一つ芸術鑑賞なのですけれども、芸術鑑賞今言ったようにいろいろな形でその学校その学校で、何もみんな集まってみんなで見なければならぬというものではないわけで、その地域、地域で集まってみんなで見られるという、そのことというのはすごく大事なことなのです。だからそういうふうな方法とられているということは、私もそれがそれでいいと思っているのです。本当に子供たちがすばらしい芸術を見たというその感動というのは大人になっても忘れないものです。必ずその中から子供たちの想像力や何かというのは広がるはずなのです。そこの部分、学校の都合によるから時間が取れないとか、お金の問題があるからそういうチャンスがなかなか与えられない。全員のチャンスが与えられないなどというのは、これはやっぱり間違いだと思ふのです。補助金をもらいながら自分でもお金を払ってそれでみんなで鑑賞できるというそういう仕組みというのをつくらない限り、子供たちはめったにない機会ですのでそういうものをぜひ与えてほしいということこれを強くお願いして、今すぐやれというわけにはいかないけれども、いろいろな方法を考えなければならぬかもしれないけれども、でもやっぱりみんなで見られるようなそういう方法を編み出してほしいということをお願いしておきたいと思ふます。

○委員長（小西秀延君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） プール学習につきましては先ほど私が答弁したような時間・時数でやっています。それは決して学習指導要領の間違ったやり方ではなくて、時数の確保はきちんとしています。ただ、委員がおっしゃるようにこのプール学習がそれで本当にしっかりと泳げるということか水に親しみながら泳げる状況になるかということ、自校にプールがあるときはそれは随分違う状況というのがあります。ただ、学校には先ほど言ったような事情もある中でいかにしてその短い時間でありませけれども、子供たちに少しでも水に入る機会もふやししながら、先生方もうちの体育指導員のほうもつきながら入ったりしながら、なるべく多くの子供たちが1時間の中で、水に接する機会をつくっております。

それから、芸術鑑賞の件につきましては、これは先ほども答弁したように本当に豊かな心をはぐ

くむ一つの大きな要素としては十分大事にしなければならない教育活動としてはあるだろうと、その認識は私も今委員がおっしゃったとおりでもっております。これもどういうふうな形で全員が一堂に会して学校の中、または校外に出て鑑賞の機会を持つかというところあたりは、それぞれの学校事情も含め、それから家庭の事情も含めていかなければ、なかなか全員が一つの形でこれがいいというふうなことはわかりつつも、本当にこう実現できるのかというふうなことがあります。そのようなことでさまざまな、今いったみんなの基金を使うだとか、それからPTAのほうの協力を得ながら個人負担を含めてやるだとか、それから考えられるのはこの間も出ていた本当に子ども夢予算がどういうふうな形で使えるかというふうな中で、そういうものにも使っていけるようなそんな組み方も今後考えていけるような方法も一つかなというふうに思っています。いろいろな方法を考えながら子供たちの心の豊かさはぐくむような教育活動を展開していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 130ページの今斎藤委員がおっしゃられた芸術文化活動と、130ページの文化財行政事務経費、これに若干ちょっと触れたいと思いますのでお願いします。今斎藤委員がいろいろ芸術鑑賞について質問がありました。項目の中では芸術文化活動運営経費でありますけれど、この内訳を見るとほとんどいわゆる文連協の補助金とポロトの機関車の整備委託料を入れるとほとんどなのかなと。では芸術鑑賞含めて芸術活動というのは文連協の事業のほかにもどういうものがあるのかなというのを考えると、全くこの本当に予算でなかなか芸術文化活動ということができないのではないかと。白老町は歴史と文化のまち、歴史と文化芸術のまちというぐらい、本当にそういう気持ちでそういう芸術文化活動をやってほしいという意味を込めてちょっと質問したいと思えます。教育長の総括の中ではいろいろ今いわれた斎藤委員の芸術鑑賞をやったというのは述べられています。執行方針の中では民間活力を利用して芸術活動をやるということを述べておられます。利用した事業というかいろいろそういう例えば生涯学習の何か講座もあると思えますし、大きくは白老文化祭のそういう行事というか、そのようなことも含めてだと思えますが、まずそのところをお聞かせしていただきたいと思えます。その部分をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間委員、文連協以外で民間活動がどのようなことをやっているのかというような意味合いでよろしいのでしょうか。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 文連協は文連協でやっているのですけれども、そのほかに生涯学習の講座の中にもいろいろそういうまち独自でやっていると思えます。例えばいろいろそのほかにあると思えますけれど生涯学習課として、そういう事業をやられているのはあるかないかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まちの芸術文化活動としてどのようなことをやっているのかというように話でございませう。委員ご指摘の活動経費の中の話ですけれども、こちらにつきましては白老町文化団体連絡協議会の活動事業及び白老町文化祭に関する予算を組み立てております。特に文化祭はこの10月からことしも始まりますけれども、去年は3,498点の作品が集まり、また4,030人の

方々のご来場がありました。今年度は第50回目になりますので記念すべき大会として我々も後押しをしていきたいというふうに思います。

また、まちにおける芸術文化活動でございますけれども、129ページのほうに挙げてございます。1番の少年教育推進事業から7番その他になりますけれども、これらの事業を蔵に社会教育事業の委託ということで委託をしております、これらの事業を主にやっていただいているというふうなことでございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） ほとんどがそういうところなのかなというのと、先ほど斎藤委員おっしゃったように札幌とか校外というか、校外で芸術鑑賞をするというのもそれもいいことだと思いますけれども、町内でもいろいろ地域に個人で活躍していたり、もちろん団体、書道、写真、絵画、工芸を含めていろいろな趣味ではなくて、芸術家とっていいのかわからないのですけれどもそういう方がたくさんいると思います。ですからその方々も、当然いろいろところで発表会をやっていますし、個人的な意見になるかもしれないのですけれども、そういう方々の本当に専門的にずっと何年もやってきた人たちが、そういう活動をしているものを見ていただくというのも一つのいいことかどうかわからないのですけれども、学ぶには小学生、中学生含めてということではないと。そういう事業は、まちとしての事業はそういうことはやってはいないですよ。ですから例えばそういう何か企画展とかそういうの含めて、飛生アートもありますしそういうところに出向いて地元で芸術家を知るというのも一つの芸術鑑賞にもなると思いますし、なぜそういうところに目を向けて今までやらなかったのかなというのは一つあると思います。今後、27年度どうのこうのという話になってしまいますのでまちの考え方としてはそういうところの部分を含めてやっていただけるのかどうかというのがあるのですけれども、先ほど134ページちょっと言わなかったというのは、そういういわゆるこの中に文化財等運営審議会委員があります。この方々は文化財になる人達を認定したり、伝承者の認定というのがあります。やっぱり芸術振興の意味でアイヌの伝承者の人達を認定するのもいいし、もっと先ほど言いましたように地域にもたくさんすばらしい芸術家がいると思うのです。そういう素晴らしい芸術活動をして、個人的にすばらしい芸術活動をして亡くなられた方というのがあるのです。ですから、まだまだそういう個人名は挙げませんがそういういろいろな道内・道外で活躍された方がたくさんいるので、そういう方をもっと取り上げて、本来であれば若いうちにそういう人達を取り上げていろいろそういうまちの企画というか事業の中に入れてこういうことをしてくださいとか、それも立派な芸術活動になると思うのですけれども、その辺のところはどう思っているのかなというふうに僕はもっともっとそういう審議会の中で議論してやっていくべきだと思いますが、まずその辺お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 芸術文化を推進されている個人をどうにか後押しできないのかというようなお話でございます。まず芸術文化をされている団体については文連協に加盟されておりますのでもちろん後押し支援はしております。ただ、個人となるとなかなか、ただそこで拾えるのが文化賞、文化奨励賞というようなことでございます。文化財の伝統文化継承者というのはなかなか似て異なるような感じがしますのでその中で私としてはそこで押さえております。

○委員長（小西秀延君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 今本間委員のおっしゃったところは、本町にもたくさんの委員も含めて芸術家がおります。そういう人たちを要するにもっといろいろなところで活用を図ったらどうかということですよ。そのことにつきましては今課長のほうからちょっとありましたけれども、文連協の加盟団体の毎年やっている発表会などについては、そういう機会があることも町広報も含めてお知らせしながら、そういう機会は持てるようなところにしております。ただ、これが学校教育とのかかわりの中でどのように活用を図っていくかというふうなことになるれば、また一つちょっと問題といたしますか、考えていかなければならないところがあるのかと思っております。授業との絡みの中で学校がどういうふうな機会を持って、そういう町内にいらっしゃる芸術家といますか、いろいろな技術能力のある人たちを活用できるかということは今後の課題かと思っておりますけれども、今の時点ではいろいろな機会を持ってなるべく多くの人たちに、本町に芸術にかかわる方々、それから本町にある文化財を含めて発信の場はつくるようには努力をしているつもりです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 主要成果説明資料の137ページの体育施設指定管理経費について、今齋藤委員のほうからも芸術文化に触れる部分ありまして、私も一般質問していますが具体的な部分十分あるのですけれどもそれは別な機会に質問したいと思えます。きょうは決算審査特別委員会ですので、数値的なことを伺っていきたくと思えます。

この中の温水プールについてお聞きします。これ財政負担とこれの契約のあり方についてお聞きしたいと思えます。これ財政課長も聞いておいていただきたいと思えます。24年の3月の補正で債務負担行為をして業者が決まって5年間28年度までです。支出は各年度予算に定めるといっていただけますけれども、若干経過をいうと現在指定管理者は応募が3団体あってその中から選ばれました。いろいろな調査をしてここに決まりました。その内容は別として1つの採点方式ですから、私もこのときに中身お聞きしてはいますが、そこでこの指定管理者は管理費用が他社より高かったのです。ですけどもほかの項目、サービス、経営努力という総合点で選定されていると私は聞いていますし、そのようになっていました。そこで聞きたいのは指定管理者に対して町が支払うべき管理費用の基準管理費用これはどうなっているかということです。そのあとまた展開していますからここに24年から27年までの資料がついています。これは本当に詳細な資料ありがとうございました。これに基づいて質問していきます。そういうことでこの管理費用の基準管理費用は歳入歳出について幾らを見込んでいるのか。

次に、管理運営に関する協定書が締結されています。その協定書で本業務の範囲内の業務、すなわち自主事業です。これ実施することができるかとされています。こちらについています。しかし自主事業する場合の町への手続と条件、協議することになっていますからあると思えますけれども、どのような条件にされている。どういう規定を持っているのかということです。それとこの24、25、26の利用者数が出ています。これ私足してきたのですけれどもこの3年間の合計数がこの今やっている指定管理者はこの3年間で足すと10万1,518人です。では以前の体育協会、これは聞きません。私足して言いますから、体育協会が指定管理者だったときの3年分、21、22、23この利用合計が、

10万2,603人ということは、ほぼ同数、今の指定管理者は下がっています。これは去年20日ぐら休んでいますからその部分を引いても横ばいでふえていません。ということは、体協から現在指定管理者に変わった要因の一つにサービス向上により入館者利用者増大が図ることが大きな要因として選ばれているのです。しかし利用者増が見られないのです。その原因とその一般利用者増への取り組みをどのように行っているのかまずその3点。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3点ご質問いただきました。1点目につきましては、まちの基準管理費用ということで歳入歳出をというようなお話でした。まちでは5年間ということで基準管理費用を設けております。単年ずつ申し上げます。人件費が年間分で1,453万7,000円、物件費が年間分で1,785万7,000円、支出の合計が3,239万4,000円です。対しまして収入ですけれども635万円、委託経費につきましては2,604万4,000円ということになります。

2点目でございます。自主事業ができるということになっておりますけれどもその規定ということでございます。基本的には委員もよくご存じだと思いますけれども、白老水泳協会、白老SSがされていた事業がなかなかSSのほうできなくなってというようなことで都市総合開発、受託事業者ですけれどもそちらのほうにお話がありそのまま引き継いだということで聞いております。

それと3点目です。24年度から26年度お調べいただきましてありがとうございます。10万1,000人、過去の3年間はという10万2,000人ということでほぼ同数ではございますけれども、前の管理者が行っていたときは最高が4万9,000人ということで、かなり高いレベルにあったものが年々多いときで4,500人ががたっと落ちてだんだんだんだん落ちていって、平成24年に現指定管理者が請負どうか施設のPRですとか、専門的な指導員の導入、それと自主事業を一生懸命やるというようなことで平成24年、対前年比1,260人ふえて現在も少しずつではありますけれども増加をつないでいると、そういうふうに私どものほうは受け取っております。

手続きにつきましてはちょっと詳細調べておりません。ただ教育委員会のほうに申し出があり、それを認めるということになるとは思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今答弁もらった部分は、乙が自主事業実施している場合、甲に対して事業計画を提出することになっているのです。事前に甲の承諾を得ると、そして自主事業の実施に当たっては別途自主事業の実施状況を定めると、これが出ていますかということなのです。その前段とすれば、かつ本業務の実施を妨げないということです。一般入館者が多ければ自分たちの自主事業でコースを取っていても、1コースでもあけて利用させるということです。そしてこの業務のお金は自己の責任の費用となると。これ覚えていてください。そこでお聞きます。これは財政契約の担当に聞いたほうがいいのか、あるいは教育委員会で、今お話しされたこの5年間で1億3,220万円。金額見たら債務負担行為一応1億3,220万円金額入っていません。しかしこれは基準管理ですからこれでやると言っていると思いますけれど、この管理費用は契約されているのか、必ずこれは入札したときの条件提示ですから必ず守らなければいけないのか、これ以内で必ずしなければいけないのか、契約はどうなっているか、それを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まず一般の遊泳を妨げないということでございますけれども、現在プールには7コースがあります。基本的に団体、自主事業を行う団体につきましては4コースを使うことになっています。他の3コースにつきましては一般の方々が自由に遊泳するところです。ただし夕方あるいは夜など一般の方々がいない場合には状況を見て、各団体のほうでは1レーン広げて使っているというような事実は聞いております。

団体利用につきましては、一般の団体と自主事業を行っている団体があります。いわゆる都市総合開発の団体と、その辺については事情を見ながら縮めることもありうるのではないかというふうに思います。それと基本的には基準管理費用はもともとこの5年間で決まっているものでございます。ただ、リスク分担表というのがございまして修繕費や備品購入費、こちらが必要だということになれば業者がまちと委託先が話あった上でどちらがリスク分を支払うのか。例えば修繕費であれば何万円以上の大きな修繕であればまちでやっているか、ちょっとしたことだったらやっていただくように、そういうような取り決めがございまして。

○委員長（小西秀延君） 前田委員がいわれているのは、団体が使っている4コースを自主的に減らすこともあるのかという要点で聞いていると思うのですけれども。するかしらないかでお答えください。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） それにつきましては、確認はしておりませんが、毎日使っているのであればもしもあふれているようなことであれば、1レーンを一般の方々にということはあるとは思いますが。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時15分

---

再開 午後 4時18分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

確認はとれていませんが、コースを減らすこともあるということで、それはのちほど確認をするということでございます。それ以降からの答弁にお答えを願います。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 大変失礼いたしました。今確認しております。

2点目のリスク分担表による取り決めでございますけれども、修繕費ですとか備品購入費につきまして先ほど申しました。

もう1つ、燃料費、電気料につきましては燃料の高騰ですとか電気料と値上げなど通常予想の範囲を超えた物価変動がある際に増額するというような取り決めを行っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私、そのようなことではなくて、自主事業は年度間できちんと届けて協議すると、その自主事業の内容を毎年上がってきて町がチェックしていますかということ聞いたはずなのです。営繕を出すとか、あるいは予算を見ても燃料費が高くなって差額を出した。それは全部わかっていますから、それではなくて自主事業に関してどういう考えで来て、町がどうい

うな指導をして、これ資料にも少しはついているけれどもっと具体的に、それで今これ間違いなく指定管理5年間の1億3,220万円は契約どおりやらなければならないということですね。その以内で間違いありませんね。いいですね。

そうすると見てください。資料もらっています。プール管理運営の状況の⑦、指定管理料2,600万円になっています。25年が2,790万3,000円、5年間でトータルすると1年間2,604万4,000円なのです。これずっとオーバーしているのです。このオーバーの額が27年度でありますが、足したら指定管理料で1,098万1,000円オーバーしているのです。支出、先ほど3,239万4,000円です。これが約1,880万円支出オーバー、これからうちで電気料等の重油かな、その分を引いても微々たるものです。そして利用料・料金収入635万円見ているのです。始めから522万5,950円多少移動ありますけれども、私は責めているわけではないです。今財政非常に厳しいしこれは契約行為だと言っていますから、そうすると今基準額は1億3,000万円、端数は別にします。そうするとこの4年間出ている指定管理料は1億1,500万円です。これを引いたら残り1,500万円しかないのです。では28年度は1,500万円で行えるかどうかということです。この数字を3,000万円としましょう。28年度は1,000万円持ち出しです。そうですよね。僕は27年度以降を言うなというけれど、今財政危機で示唆しているのです。今言っておかないと来年3月予算組むときに大変なことになります。これどのように調整されるのか。なぜこのよう数字を許しているのか。

もう一つ聞きますけども、そうすると、これを見たら一般管理費が100万円ぐらい減っているのです。その100万円は人件費で上がっているのです。白老町の予算書はいかなる経費も人件費には流用できないはずですが、もし流用していれば、その分管理費から引くはずですが、そして自主事業をしたら170万円。だけれど残っているのは約400万円自分たちに入っているのです。それはプールに人件費に充てるというけれどこの資料を見てください。①外部水泳講師これ下に残っています。170万円白老町にいった、これも人件費になっているようです。人件費と流用して金額を上げたらどうか、そういういいかどうかという議論ではなくて、経理上というか管理上の問題について言っていますから、そうすると26年度に464万3,000円あったものが、190万円入れて290万円はどこにいつているのか。これ多分外部水泳講師にいつているのか、そして管理費の100万円、170万円と合わせるから270万円、この正社員・嘱託職員にオンになっているかもわからないのです。

待遇改善はいいです。これは別です。けれども契約上の処理上としてこのようなことが望ましいのかどうかということをお聞きしているのです。まして今言ったように、毎年指定基準管理料がオーバーしているのです。これ気づかなかったですか。その3点、答弁によってはもう一度質問させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 今村生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（今村吉生君） 先ほどご質問のありました事業の調整ですけれども、自主事業の協定における部分につきましては、委員のおっしゃるとおり協議をもって応じるというふうになっております。これにつきましては事業の報告及び計画の際に内容はある程度把握はしております。詳細については事業の具体的な実施等につきましてはある程度事業の報告で受けております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。



○生涯学習課長（武永 真君） 続きまして今前田委員からご質問がありました3点の項目についてお答えします。まず指定管理料は5年間でいくらというふうに、その内1年間いくらというのは当然決まっていることでございます。ただ、この平成23年度にこの額というのは決めたのです。そのあとご存じのとおり燃料の高騰がありました。そういうことも加味しながらもともとその額での契約には至っておりません。ですので、消費税の関係もありましたので毎年ふえているような状況にならざるを得なかったというようなことが1点目でございます。

それと、自主事業につきましてはやっぱり自主事業を行うということ、それはプール使用料の増収につながることであります。自主事業によって利用者をふやして、そのことによってまちのスポーツ振興や健康づくり生きがいがづくりといった地域振興が図られるならば、どんどんやっていただきたいというふうに思います。ただ、聞いているところによりますと、お配りした資料の外部講師以外にも社員の中で時間を使って教えているというようなことも散見されました。

それと、お金の処理の状況につきましては、3年間このようにやってきているわけですがけれども、やっぱり不適切などところも見受けられるのではないかと思います。一般会計あるいは普通会計と分けて考えてその中からまちのほうに還付するですとか、また人件費のほうに振り分けるですとかそういうところは適時指導しながら行ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 4回目になりますどうぞ。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今、私責めているのではないのです。会計処理上の問題ですから。僕は基準管理費用は契約ですねと言ったのです。今何と言ったのですか、23年度に契約して行ったことだから、そうならざるを得ないというのですよ。負担を出しておくのは。おかしい。それで補助金で電気料とか光熱費を出しているのです。これ担当に聞くけれども、今言ったの1億3,022万円めちゃんと5年間でやると今言ったような数字で、これまで1,500万円ほどもう間違いなくオーバーしているのです。それは許されるのですか。契約違反になりませんか。それと今言ったように指導して直しますというけれども、本来もうこれ以上詳しいことはまた別の機会にやりますけれども、人件費だって何人の想定をして人件費いくらと決まっているはずですよ。それを待遇するからといって出すことがいいかどうかは別にしても、ルール上からいけばそのような管理料上乘せすることはあります。その部分だけきちんと整理だけしてください。大きな金額です。多少の内容的なことはいけれども、これ大きな問題なのです。きちんとここにあるように、今課長が言われたように1億3,000万円にしているのです。それが勝手に動いていいのですか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時30分

---

再開 午後 4時44分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

前田委員に対する町側の回答をお願いいたします。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 大変失礼いたしました。指定管理者との年度協定というものがございまして。その前に今手元にございますけれども、温水プールの管理運営に関する協定書の第10条管

理の基準というような中で、基本協定当該事業年度における事項について別に定めた協定によって指定管理の計画書を提出していただき、協議を行いながら契約をするというようなことになっております。私先ほど5年間で1億3,000云々と申しましたけれども、単年度単年度の打ち合わせということになります。もちろんそれはリスク分担も含んだなかでの考え方というふうに押さえてございます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 先ほどの基準管理費用掛けることの5カ年で1億3,000万円というのは、今武永課長が申し上げたとおりそこは一旦訂正という形で、そこについては指定管理者選定委員会の中でまず今回の指定管理者が選定されたということになっておりまして、その基準になる金額というふうに捉えていただければいいのかなというふうに考えております。債務負担行為、5カ年の委託に関しましてですけれども、この指定管理につきまして、原則基本協定というものが委託を始める当初年度に締結をいたします。それに加えて債務負担行為を見ていただければわかると思うのですが、限度額についてはその年度に定める額というふうにしておりますので、リスク管理云々の話もございまして、あくまでその年度に必要な債務負担行為という委託料につきましては、その年度に決定をしてそれに基づいて年度協定書というの締結するという運びになっております。これを5カ年繰り返すこととなりますので、先ほど来前田委員おっしゃっておられますとおり、これまで4年間で1億1,500万円出たというのは、金額の多寡については別にいたしまして、債務負担行為といたしましては残り1年間で再度必要な金額を決めて、それに基づいて締結を行うという形になっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 指定管理者の経理の関係でございまして、この決算書見させていただきますと指定管理料の本体の会計と、自主事業の会計が合わさった決算になっておりまして、自主事業の歳入部分はわかりますけれども、歳出に当たる部分がどのように計上されているかというのが全く見えない状況でございまして、それは二つにきちっと分けてそちらのほうで自主事業の本当に、人件費等も指導員等外部から要請していて、そこで支払いを行ってれば当然、その会計で賄えますので、それが私ども指定管理している人件費等を活用するとすると、売り上げの一部をまた繰り入れたりそういう会計処理をしないといけないという状況になりますので、まずこの会計の処理をきちっと明確にすべきことが一番重要なと捉えています。

○委員長（小西秀延君） 答弁漏れということでしょうか。それでしたら、認めたいと思います。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の答弁は協定書の中で云々といっていました。だから私は当初債務負担行為の話をして金額を求めました。けれどもそういう自分たちの流れの不手際、これだけお金出したことを正当化するような言い方だけれども、これは実際に1億5,000万円も出ているのです。これに対する対策はどうするかということをお聞きしておきます。町費が出ているのです。その基準の今言った答弁の仕方によっては、いや違うというかもわからないけれど、現実はこの協定管理が原則になっていますから、そして10条、管理基準をいっていますけれどもこの中にこのようなこともうたっているのです。基本協定、当該年度における事項について、別に定める協定書を年度協定、

これは先ほど出ていると言わなかったです。口頭だけで話しているといっていました。そして、指定手続条例及び関連法令のほかここです、白老町温水プール指定管理者募集要項及び仕様書並びに管理業務の事業計画、提案書です。提案書は多分1億3,000万円になっていると思います。それであるとここに書いているのでしょう。私はこれ以上やりませんが、また別の機会で行いますが、今言ったようにその基準、町側はそれを認めるかどうかは別ですが私とすれば、議員の立場とすればこれは財政厳しいのに、これだけの額をむやみに出していたという行為に対しての対策と、今言ったようにそちらで協定書を盾にもの言うのであれば、第10条の事業計画書、提案書、これを全部照らし合わせて町の見解を整理していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員、これは答弁漏れということではなく新たな質問となりますので、委員長から注意をしておきたいと思います。ただ、今質問も出ましたので、回答があれば町側のほうお願いいたします。古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 大変時間的にもまた内容的にも含めまして、いろいろと課題の多い部分が出たことを大変申し訳なく思っております。今のことにつきましては、どのような対策をとるかというふうなことは、今私だけのところでは、このような対策というようなことは言えませんのでそれはまたの機会に取りたいと思いますけれども、実質的には協定書があり、その協定書に基づいてしっかりとやっていかなければならないと、そのところは重々今までも含めてやってきたつもりです。ただいま、財政課長からご指摘されたその会計処理のあり方については、これは今後指定管理状況の部分で結んでいくときにはしっかりとした対応をとっていかなければならないことだと思っております。

そういうことで大変ご迷惑をおかけしたというふうなことも含めながら、ただ町民サービスの向上に向けて今の指定管理者が決してそのマイナス的に事業展開しているということではないということだけはしっかり押さえてほしいなというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、教育費の質疑は終了させていただきます。

---

### ◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時53分）